

第 3 回中央環境審議会総合政策部会と
各種団体との意見交換会

平成 2 9 年 1 0 月 3 0 日

第3回中央環境審議会総合政策部会と各種団体との意見交換会

平成29年10月30日(月) 9:58~12:13
TKP赤坂駅カンファレンスセンター ホール13B

議 事 次 第

1. 開 会

2. 意見交換

(1) 京都市

門川 大作 市長
下間 健之 環境政策局 地球環境・エネルギー担当局長
田代 孝行 環境政策局地球温暖化対策室担当係長

(2) グリーン購入ネットワーク

平尾 雅彦 会長
斎田 正之 専務理事
深津 学治 事務局長

(3) 日本気候リーダーズ・パートナーシップ

石田 建一 代表代行
松尾 雄介 事務局ディレクター

(4) 国立研究開発法人国立環境研究所

立川 裕隆 理事

(5) 株式会社星野リゾート

星野 佳路 代表取締役社長

3. 閉会

配 付 資 料 一 覧

【資料】

- 資料1 「京都市」発表資料
- 資料2 「グリーン購入ネットワーク」発表資料
- 資料3 「日本気候リーダーズ・パートナーシップ」発表資料
- 資料4 「国立研究開発法人国立環境研究所」参考資料
- 資料5 「株式会社星野リゾート」発表資料

【参考資料】

- 参考資料1 中央環境審議会総合政策部会名簿
- 参考資料2 第五次環境基本計画 中間取りまとめの概要
- 参考資料3 第五次環境基本計画 中間取りまとめ

午前9時58分 開会

山田計画官 おはようございます。時間より前でございますが、皆様お集まりのようですので始めさせていただきたいと思います。

ただいまから第3回中央環境審議会総合政策部会と各種団体との意見交換会を開会いたします。

初めに、資料のご確認をお願いいたします。資料は前回に引き続き、環境負荷削減の観点から審議会等のペーパーレス化の取組を推進するため、委員のお手元でございますタブレット端末の中に入っております。タブレット端末の使用方法につきましては、お手元に配付いたしました「タブレットの使用について」をご覧ください。現在タブレット端末は起動していると思いますが、デスクトップに、第3回各種団体との意見交換会というフォルダがございますが、こちらに本日の議事次第、資料、参考資料が格納されています。もしタブレット端末に何か不具合のある方がおられましたら、事務局の者にお申しつけください。

また、傍聴される方につきましては、本日の資料を環境省ホームページの報道発表資料のところにアップロードしておりますので、ペーパーレス化に何とぞご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

本日は、議事次第に記載しておりますとおり、五つの団体の方にご出席いただいております。本日ご説明いただく団体は、地域関係、経済関係、地球温暖化関係、環境研究関係、企業関係と多岐にわたっております。

本日の進行は、今までと同様、説明7分程度、質疑応答を最大で20分程度とさせていただき、1団体ごとに順次入れ替えを行い、意見交換を実施いたします。進行につきましては、1団体ごとに時間の限りがありますことから、団体からの説明に対する質問、確認に限り、簡潔にご質問いただくよう、お願いいたします。多数の委員から質問を求められた場合、一人当たりの質問数につきましても、円滑な進行のため、各委員におかれましてはご配慮いただくと幸いです。

質疑応答は、委員の皆様から一通りご質問をお聞きした後に、発表団体にまとめてお答えいただく形式とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

また、本日の意見交換会は、先日、中川環境大臣より発表させていただいた「気候ウィーク2017」に位置づけられており、地球環境局からもご参加をいただいていることを申し添えます。

それでは、本日の司会進行は、武内部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いた

します。

武内部会長 皆さん、おはようございます。それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。

中央環境審議会では、第四次環境基本計画を見直して、新たな環境基本計画を策定するため、審議検討を現在進めております。この審議に際し、各種団体からそれぞれのご意見をお聞きし、今後の審議の参考といたしたく、意見交換会を開催することとし、本日がその第3回目となります。

お伺いするご意見は、総合政策部会に報告し、第五次環境基本計画策定に関する今後の審議の参考とさせていただきたいと思っております。

それでは、わざわざ京都市からお越しいただきました門川大作市長から、環境保全等への取組状況や第五次環境基本計画策定に関するご意見を7分程度という短い時間で恐縮ですが発表していただき、その後、最大で20分程度の意見交換を行いたいと思っておりますので、市長、どうぞよろしくお願いいたします。

門川市長 おはようございます。このような貴重な機会をいただきましてありがとうございます。「千年の都・京都から持続可能な今後の千年を考える」、世界に歴史都市はたくさんあります。しかし、人口100万を超える規模の都市で、1000年を超えて都市の営みが継続され、一度も遮断されていない都市は希有である、いや、唯一であるとも言われています。

これはなぜか、京都市内は75%を森が占めています。森の利息で生きてきた、もっと言うところ地球の利息で生きてきた都である、また日本もそういう国であったと思います。「日本に、京都があってよかった。」京都創生のために私たち京都市民が京都の価値を再認識しよう、そのために15年前から使っているフレーズであります。「そうだ京都、行こう。」、JR東海さんが20年を超えておっしゃっていただいています。

そして、「DO YOU KYOTO?」、これは、今年、京都議定書20周年ですけど、10周年のときにドイツのメルケル首相は環境大臣としてCOP3に参画されていますが、10年前に首相として来られたときに京都という都市の名前は動詞になっています。「環境にいいことをしていますか?」ということで、世界で使われていますと紹介された。そのことを誇りに思うとともに、責任も感じてこれまで取り組んでおります。

そして、「だから京都、行こう。」、これは、京都大学の山極総長が、京都大学を中心に、京都の中小の大学等で丸の内にオフィスを構えられました。そのときのフレーズとして、「だから京都で学ぼう」という意義づけです。そういえば、梅原猛先生、哲学者、仙台出身であら

れます。先生が18歳のときに、東京の大学で学ぶか京都の大学で学ぶか迷った。そのときに、ある方から「100年の真理は東京で学べ、1000年の真理は京都で学べ」と言われて京都に来たとのことです。90歳を超えて京都で学んでよかったと思うとのことです。日本人が大事にしてきた1000年の真理が宿っている京都、このことを再認識して取り組んでいきたいと思っています。

次に、政策の融合、課題の同時解決を図るために、様々な取組をしてきました。2004年に全国初の温暖化対策に特化した条例を制定し、2010年までに10%削減の目標を掲げ、そして、国の環境モデル都市として選定され、条例を全面改正して、さらに高い目標を掲げました。近年では、2015年にごみ半減を目指す「しまつのこころ条例」の施行、そして、本年「プロジェクト“0”（ゼロ）への道」を提示いたしました。

次に、市民・事業者が一丸となった省エネですけれども、ピーク時から26%減少させることができました。温室効果ガス排出量は、初期の目標の「1990年度に比べ2010年までに10%削減」に向け、取り組んだ結果、15%削減し、超過達成しました。しかし、現在は3.2%削減、これは東日本大震災で電源構成が大きく変わりました。とりわけ関西電力の構成の変化は大きい。したがって、3.2%削減、これから努力しなければなりません。しかし、全国では3.9%増加、それに比べれば、がんばっているなと思っています。

次に、あらゆる政策を融合、歩くまち・京都、公共交通優先の社会であります。マイカーで京都を訪れる人の割合は、この20年あまりで41.7%から9.3%、歩いてこそ京都、こういうことを言っています。そして、交通手段の分担率ですけれども、20%を目指していまして、この16年で28.3から21.8に、6.5ポイント、4分の1、マイカーの利用率が減りました。そして、鉄道・バスは6ポイント上がりました。自転車も上がっております。

次に、市民ぐるみでごみ半減。ピーク時から49%削減することができました。あと、39万トンまで減らしていくということで取り組んでおります。五つあった清掃工場は三つになりました。ごみを処理するためのコスト、年間154億円削減することができました。市民一人当たり一日406グラム、全国の政令市平均が570グラム、全国の大体3割少ないということになりました。これは、京都市民の中に宿っている「始末」、「もったいない」、こうしたことが生かされたものだと思います。

そして、ほかにも様々な取組をしています。京都大学と協働して、37年間ごみの詳細な組成分析を行っております。市が処理するごみのうち、生ごみが40%、そのうちの食品ロスが4割ある。ほかに紙ごみが3割、雑がみ紙を減らしていこう。この2年間、大きな成果がありました。

た。トイレトペーパーの芯であるとかティッシュペーパーの箱、包装紙、そういうものを全部分別する、こういう取組で、雑がみが1万トン減ってきました。

次です。食品ロスを削減しようということで、全国で初めて具体的な目標をつくりました。30・10（サーティー・テン）運動、宴会で開始30分間食べる、終わりの10分間、また席に戻って食べる、これをやると食べ残しは4分の1に減ります。それから、飲食店と食べ残しゼロ宣言の店が約600店まで増えてきました。そうした取組をしてまいります。

次です。プロジェクト0への道。パリ協定、京都とパリは、来年姉妹都市60周年を迎えます。パリとしっかりと連携しながら取り組んでいきたいということで、まずは一番大事なのは担い手、「ひとづくり」である。そして、「ライフスタイルの転換」、あるいは、「社会の仕組みの転換」、京都に息づく暮らしの美学、生き方の哲学、そうしたものを大事にしていこう。同時に「イノベーション」が大事であります。

次に、来年40周年を迎えるのですけれども、京都市は「世界文化自由都市」というのを宣言しています。都市は、理想を必要とする、京都は1000年を超える都で独自の文化を誇ってきたが、孤立して生きるべきではない。世界の人々が、国籍、民族、宗教、国の形や違いを超えて平和のうちに京都に自由に集い、そして新たな文化を創造する、そんな京都にしていきたい、こういうことであります。

文化を基軸とした取組をしていこう。そんなときに文化庁の全面的な移転が決まりました。そこで、私たちは京都市の基本構想の中に、第1章に「京都市民の生き方」というのを示しております。全国のまちで、都市で基本構想はあると思いますけど、大体がインフラをどうするかとか、産業・教育・福祉政策をどうするかを示している。しかし、私たちは1000年を超えて大事にしてきた京都の市民の生き方を再認識しよう、「めきき」、「たくみ」、「きわめ」、「こころみ」、「もてなし」、「しまつ」、この六つを大事にしよう。これは、日本人に共通していることではないかと思えます。

そこで、京都の特徴は「ものづくり」と「精神文化」が融合している。そして、「ひとづくり」が行われている。様々な伝統産業があります。伝統文化があります。それがイノベーションを起こして、新たなコンテンツ産業や先端企業が生まれております。そうしたものを大事にしていこう。

そして、イノベーションを興こしていこう。桂イノベーションパーク等を整備して、新たな、革新的な素材等の取組も始まっております。

最後になりますが、政令指定都市の自然エネルギー推進協議会を立ち上げ、またイクレイ東

アジア地域協議会の議長もさせていただいています。そして、京都議定書誕生20年の歩みをしっかりと評価し、そしてパリ協定の実践へつないでいこうと考えています。

私たち京都市民には大きな夢があります。冒頭に、「日本に、京都があつてよかった。」、「そうだ、京都行こう。」、このように申し上げましたけど、世界の方々が、「世界に、日本があつてよかった。」、「そうだ、日本行こう。」、「だから、日本行こう。」、環境問題でもそうした取組をし、世界からより尊敬されるような取組をしてみたいと思っています。

ありがとうございます。

武内部会長 どうもありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明に対し、ご質問のある委員の方におかれましては、札を私に見えるようにちょっと向けてお立っていただくようお願い申し上げます。なお、大変恐縮でございますが、本日は各種団体からのご意見を伺うことを目的としておりますので、先ほど事務局から説明のありましたとおり、発表団体からの説明に対する質問、確認に限り、簡潔にご質問いただきますようお願い申し上げます。あと、いろいろ書いてありますが、これをまた読み上げると時間が足りなくなりますので、以上で終わりといいたしたいと思います。

それでは、豊岡委員、どうぞ。

豊岡委員 ありがとうございます。すばらしい取組で大変うれしく存じます。

簡潔にお伺いいたします。省エネとごみ減量に関してでございます。非常にやりにくいところで、私どももこれに苦慮しております。省エネをこれほどピーク時から26%減少ということで、これを牽引した取組の代表的なものを教えていただきたいと思ひます。

同じく、ごみ減量も非常に苦慮するところでございますが、半減以下ということで、すばらしいなということで、「エコ学区」というところの推進とありますけれども、これもどこが旗を振ってエコ学区というものやられたのか、行政主導か、それとも、何かきっかけのようなものがあつたのか、お知らせいただけるとありがたいです。よろしくお伺いいたします。

武内部会長 ありがとうございます。井田委員、お願いします。

井田委員 ありがとうございます。京都から20年たったのだなと思ひて、ちょっと感動を覚えております。簡単に三つほど伺いたいのですが、やっぱり電力の原単位が悪くなると非常に省エネは難しいということだと思ひますが、バイオマスを含めて、独自のエネルギーソースを持って、電気をもっときれいにしていこうという取組をなさっているのだったら教えていただきたいというのが最初の質問です。

あと、お話を伺っていると、今回の環境基本計画にもSDGsを活用してということが書かれる

見通しでありまして、もし、SDGsというようなものを意識した施策というのを今後お考えだったら伺いたいというのが2点目です。

あと、それに関連するのですが、環境基本計画に、今後、京都が施策を進めていく上で、こんなことが書いてあったらいいなというようなものがありましたら、伺いたいと。

武内部会長 ありがとうございます。木下委員、お願いします。

木下委員 1点お伺いをしたいと思います。7ページの食品ロスですけれども、2015年6.5万トンまで削減していると報告されていますが、具体的な施策について、二、三例示を挙げただけであれば幸いです。

武内部会長 ありがとうございます。小林委員、お願いします。

小林委員 ありがとうございます。産・官・民、そして観光客も一体となった取組に、精神的な文化も融合させて成果を上げられていることに高い敬意を表するところでございます。また、地元の京都商工会議所とも既に連携されていると思いますが、引き続き連携した取組をよろしく願いいたします。

只今の木下委員のご質問に少し重なるのですが、食品ロスのところで大きな成果を得られているとお話してございましたが、具体的には先ほどの産官民、環境のどの分野で大きな成果を上げられているのかお尋ねします。他方で「30・10」という取組だとか、600店が加盟されているというお話がありましたけれども、食品店にしてみると、やっぱり料理の見栄えというのが非常に、お客さんをお呼びするには必要ではないかと思えます。食品ロスとの兼ね合いを現場でどう説得されたのかということもお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

武内部会長 ありがとうございます。田中充委員、お願いします。

田中(充)委員 どうもありがとうございます。今のご質問と私も重なるのですが、京都というとやっぱり観光客が多くて、とても訪問される方が多いと。もちろん、市民、事業者のお力も必要だと思うのですが、そうした外来者からの協力も得ることが必要ではないか。そういう点では、エネルギーやごみ、交通といった、このフローに関わるところに大変顕著な実績を上げられている、そこら辺りのコツといいますか、特にこういう点が効いているのではないかと、という対策のコアのところがありましたら教えていただきたい。これ、1点です。

それから、もう一点だけ。2016年にロックフェラー財団の「100のレジリエント・シティ」に選定されたということですが、この内容をもう少し、どんな取組が評価されたのかということをお話していただければと思います。以上でございます。

武内部会長 ありがとうございます。三浦委員、お願いします。

三浦委員 ありがとうございます。私も10年前の京都よりは、今のほうがかなり公共交通機関、特にバス路線がわかりやすくなって便も増えたなという感じはするのですが、やはり四条だとか河原町周辺、五条辺りの交通渋滞ですとか、バスの便が余りにも多くなり過ぎていて、歩く人が快適に歩くのがなかなか難しい状況が発生しています。ユニバーサルデザインの観点から公共交通を充実させることと、インフラの整備のバランスがとれていないのではないかなと思う部分が多々見受けられますので、今後、環境政策の観点と、ハードの部分をどう整合させていくのかということをお考えいただいたほうがいいと感じております。以上です。

武内部会長 ありがとうございます。高村ゆかり委員、お願いします。

高村(ゆ)委員 ありがとうございます。京都議定書の採択の土地として、しかも、先ほど市長もおっしゃいましたけれども、今、国際的には京都というと気候変動対策をする、あるいは環境によいことをするという、そうした意味合いを持つ言葉として定着をしてきていると思っていて、まさに歴史、文化に加えて、環境でのブランディング、都市の格を上げられた非常にいい取組だというふうに思っております。

既にご質問が出ているところとかぶるのですけれども、一つは、豊川委員などがおっしゃっていました、エネルギー消費が着実に減って、排出が減っているというところの背景になっている政策を教えていただけるとありがたいと思っております。

私を知る限りでも建築物の条例で再エネ・省エネ施策、一定規模の建築物については導入義務づけをされていると思うのですが、幾つか代表的な施策と、他方で苦勞されていることも教えていただけますと幸いです。

2点目は、これ、井田委員がおっしゃっておりました、ぜひ環境基本計画にこれを書いてほしいということがありましたら、お願いできればと思います。

武内部会長 よろしいですか。これで質問は打ち切らせていただきます。

それでは門川市長、今の、各委員からの質問に対するお答えやご意見について、お答えをお願いしたいと思います。よろしくお願いいいたします。

門川市長 ありがとうございます。多岐にわたるご意見、ご質問をいただきました。

まず、省エネにつきましては、環境モデル都市に選定されましたけれども、1回目は落とされました。それで猛然と反発しまして、補欠で入れていただきました。その後の取組の評価は数少ないA評価になりました。

モデル都市選定の際に、ある都市は、例えば、LRTと太陽光発電、これで評価されて入ったと。京都は100の取組をやります、あれもやります、これもやりますと言いました。そうする

と、メッセージ性がない、インパクトが薄いと言われました。そうではないだろう。エコ100選といった取組を京都大学の先生たちとやっているのです。幼稚園の子ども、保育園の子どもから、お年寄りまで、あらゆる企業が、町内会が、みんなが自分ごととしてやりましょう。100の取組をやりましょう。やれることは何でもやりましょう。やれないことも工夫してやりましょう。これ一本でやると言うて、それだけでできるものではない。一人一人の市民が、事業者が、町内会が、自治会があらゆるできることは何だろう、危機感を共有する、使命感を共有する、そして、行動を共有する、そういうことだと思います。

京都議定書、COP3を成功させようということで京都市民が取り組んだことは、使用済てんぷら油の回収です。今では約1800カ所で回収し、それをバイオエネルギーにしてパッカー車や、市バスの燃料に使う。こういうことを一つ一つ積み重ねてきた、これがスタートでした。

そして、今では、地域ぐるみでエコ活動に取り組む「エコ学区」などいろんな取組があります。ある地域に行きますと、リサイクルの服でファッションショーをやってはりました。こういうようなこともする。こういう様々なできることを行政が主導にならない、市民が主導でやっていく、こういうことが大きかったと思います。

この省エネにどういうコツがあったのですかという質問がありました。私は、コツは二つある、コツコツ(CO2、CO2)だと。

その次に、今度の提言の中に触れられている、働き方改革。これを成功させなければ環境問題とともに日本がダメになると思います。

私が市長就任早々に、環境問題からコンビニの24時間営業反対と言いました。その後、リーマンショックでコンビニが雇用の受け皿になっている、こういうことを言われました。今、コンビニを経営していくのは大変です。京都ですと、八百屋さん、魚屋さん、たばこ屋さん、そこが業種を変えて生きていこうということで転換してコンビニをしておられる。高齢化している、夜、バイトを雇ってやってはるのだけど、人も雇えない。そうすると、おっちゃんももう一遍出てきて夜もやらねばならん。ひいひい言ってはる。エネルギー問題で訴えたことを、働き方改革でもう一度訴え直さないとならないのかなという議論が起こっています。

例えば世界へ行きますと、百貨店は週1回休んでいる。夜まで開いてない。このことを、何も不便をみんな感じていない。日本は、消費者としては王様になった。働く人にとっては奴隷になった。夜中の1時に働いている人が、この二十数年で何倍に増えたか。そんなことしないといけないのですか。

ということで、働き方改革と消費者行政、ここでいう消費者行政といいますと、だまさ

れないように賢い消費者になりましょう、ということではなく、環境にできるだけ負荷をかけない消費者になりましょうということ。あらゆる政策を動員するということは、そういうことで、そして、豊かな生活ができて、環境の負荷も減って、そして、働き方改革で、そしてコミュニティが、家族が活性化する。

例えば、省エネのところで夏のエネルギーカット、ピークカット。児童館、図書館がいろいろな行事をしてくれる。家族みんなで行きませんか。そうすると、家でテレビを見ているより、クーラーをつけてテレビを見ているより、一番暑いときに児童館に来てください、図書館に来てください、いろいろなイベントに来てくださいということになると、家族のきずなも、地域のきずなも深まり、ピークカットにも寄与すると、こういうことをやっております。

その次に、食品ロスにつきましては、「3切り」、食べ切り、水切り、使い切り、これを徹底して呼びかけている。こうした取組がじわじわと功を奏していると思います。今、食品ロス、日本中で約600万トンです。世界中の飢餓に苦しむ人々に対する食品支援は約300万トンです。ここのところを何とかしていこうと。それで、今、商習慣の見直し、いわゆる3分の1ルール。生産者から卸に行くときに3分の1の期間、それから卸から小売までに3分の1と、消費者に渡るまでに3分の1と、これを京都市でいっぺん、その商習慣を見直した消費者の意識行動、これも見直していこう、こんな取組を進めております。そうしたときに、商工会議所ともいろいろな協力を得て、取組を進めております。

それから、レジリエント・シティにつきましては、これも京都大学の前総長から、「京都は世界の京都である。安心・安全も含めて世界最高水準にすべきだ」ということを言われまして、応募しました。倍率は10倍でした。ポイントは二つです。一つは、「ショック」。自然災害、テロ、あるいはサイバー攻撃、それに対して、よりしなやかで強靱なまちづくりをしていく。もう一つは「ストレス」。人口減少、あるいは地域コミュニティの弱体化、あるいはインフラの見えない劣化、そうしたことに対してきちとしなやかで強靱な、そういうまちをつくっていく。パリやニューヨーク、ロンドン等々といった100の都市と連携して、より進めていこう、こういう趣旨でございます。

その次に、公共交通につきましては、委員のおっしゃるとおりであります。四条通の歩道を思い切って倍にしました。そして、片側2車線を1車線にしました。バスが停まっている間は、出島方式でバス停をつくる。そうすると歩道も歩ける。そのかわり、バスが停まっている間、後ろの車は全部停まっている、そういうことでマイカーが入っていけないようにする。マイカー抑制であります。工事中的大渋滞が発生し、問題になりました。しかし、こうしたことが公

公共交通優先の取組だったと、このように思っています。そうしたことと同時に、4年前に「京都未来交通イノベーション研究機構」というのを立ち上げました。20年後、京都のまちに電気バスが無人で動いている。人間は、お年寄りや体の不自由な人のサポートをしている、こういうまちを目指していこう。タクシーは全部スマホで呼ぶ。駐車場は郊外にあって安くて、全部スマートメーターで、料金を支払う。そこに駐車し公共交通を利用する。そういうことを目指して経済産業省等も参画していただいて、新たなまちづくりをしていこうと、そんなことを進めております。

建物のエネルギー負荷を減らすための取組につきましては、条例で義務規定を導入しましたけれども、非常に挑戦しながら難しい問題がありました。京都は99%中小企業のまちです。まちの大工さん、左官屋さん、こうした人が大きな役割を果たし、かつ、本質的には、そうしたところに環境循環型の社会があります。一気にやるとハウスメーカーに京都のまちづくりを全部やられてしまうと、こういうところでありまして、中小企業の取組と新たな環境へのガイドラインとをどう融合していくのか大変でありました。そういう意味でイノベーションも大事だと、このように考えております。

環境基本計画への意見につきましては、ぜひ政策の徹底した融合を進めていただきたい。今度、文化庁が京都へ全面的に移転していただき、我々も覚悟を決めて、「移転してよかったな」とみんなが思っていていただくように取り組んでまいりたい。「文化で政策に横串を刺す」。今、住宅行政が非常に大きい課題に直面しています。床の間もなく、生け花を教えている人が、もう下駄箱の上にはしか生け花を生けられなくなったとおっしゃったのですが、今、下駄箱もなくなったから、家に生け花を生ける場所が一切なくなったと。この住宅行政は、都市計画行政です。国土交通省です。そういうようになっていて、一生懸命、日本の文化を、伝統を排除するような住宅行政になっている。これを文化庁が横串を刺すような取組をしていく。そうして、環境の横串を刺していく。住宅行政から消費者行政、国土交通、経済産業省も含めて、そうしたことをお願いしたいと。

そして、改めて申しますけど、働き方改革が実現しなければできない。私、教育の関係の仕事をしてきました。お正月が終わって新学期が始まります。子どもたちに、お正月、何をしていた、元旦、正月三が日、何をしていたと質問します。もう、たこ揚げ、羽子板、こんな時代はとうになくなっていきます。今一番何が多いと思われませんか。スーパーで福袋を買いに並んだ。これが日本のお正月の風景であります。どんな文化を私たちは次の世代に伝えようとしているのか。京都で、例えば中国語、英語教育、一生懸命やっています。外国人と討論します。

英語、中国語がちゃんとしゃべれる、でも、あなたのまちでどんな暮らしをしているか、1月から順番に、あるいは春夏秋冬の順番に言いましょうといたら、誰も言えない。クリスマスだけが言える。こんな日本です。これが持続可能な環境立国になるでしょうか。京都ならでの、日本ならでの文化を伝えなければならない。それじゃあ、お正月3日間は昔のようにみんなできるだけ休みましょうよ。そうしたことにエネルギー、人を使わないで、教育とか、子育て支援とか、介護とか、そういうところに人をシフトする。そして、夜通しコンビニは開けない。スーパーも正月にはお店も開けない。そういう、日本人が大事にしてきたことをもう一步踏み込んでやっても、誰も不幸にならない。そして、エネルギーも人も持続可能なまちになっていく、国になっていく、そのように思います。

勝手なことばかり申しました。

武内部会長 どうも、市長、ありがとうございました。本当はもっといろいろと討議させていただきたいのですが、ちょっと時間の関係で大変申し訳ございませんが、これで終了というふうにさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

門川市長 ありがとうございます。

武内部会長 それでは、続きまして、グリーン購入ネットワークの平尾雅彦会長から、環境保全等への取組状況や第五次環境基本計画策定に関するご意見を7分程度で発表していただき、その後、最大で20分程度の意見交換を行いたいと思います。

平尾先生、どうぞよろしくお願いいたします。

平尾会長 武内会長、本当にご紹介ありがとうございます。また、本日、このような機会をいただき、お礼を申し上げたいと思います。

私、今ご紹介いただきましたグリーン購入ネットワーク会長の平尾と申します。本日、専務理事の齋田と、事務局長の深津とともに、ご説明をさせていただきたいと思います。

次のスライドをお願いいたします。最初に、私どもの団体の紹介を簡単にさせていただきます。私どもの団体、1996年に設立されまして、来年、年を明けますと22年の歴史を持っております。

活動目的は、名前のとおり、グリーン購入活動の普及・促進によってグリーンな市場形成を促進したいということでございます。

現在、会員数は約1,500で、主に企業の会員さんが多いのですけれども、地方自治体の行政及びご支援いただいている民間団体の会員も多数参加していただいております、また、地域に根差

した活動ということで北海道から九州まで六つの地域ネットワークも一緒に活動しているという状況です。

私どもの活動といたしましては、ここにありますように、エコ商品ねっとというのがありますけれども、一つは、グリーン購入商品を買いたいと思っても見つけれない方がいらっしゃるのです。このエコ商品ねっと、インターネットでどなたでも見る事ができまして、グリーン購入のための商品データベースを提供しております。また、グリーン購入を広げるためのセミナーや研修会が、私どもの大きな仕事です。

また、国際的にも、UNEP10YFPのConsumer Information Programmeの専門家会合の委員を務めておりました。第1期です。今はやっておりませんが、やっておりました。

次のスライドをお願いいたします。このようなグリーン購入ですけれども、私ども1996年ですが、その5年後に国でグリーン購入法が施行されまして、現在、国は義務化されておりますので、国では、現在、組織的な取組が9割に達しております。地方公共団体や企業は努力目標というふうに法に書かれておまして、約3分の2のところに取り組んでいるという現状でございます。どう見るかですけれども、一定の成果は上げてきているというふうに感じているところです。

しかしながら、これはやっているという数字だけですので、もう少し内容を見ますと、取組の強化が、深化が必要だろうということを感じておるところです。また、まだまだ、大企業さんはまだしも中小の企業さんなどでは、このようなこと、あるいは自治体でも市町村レベルになってきますと、なかなか十分に取組めないという現状でありまして、よりパートナーシップによる協働が必要だろうというふうに考えています。

次のスライドをお願いします。私どもの認識としましては、この図の左側でございますように、これまではたくさん生産して、それがまた大きな消費を呼ぶと、これによって経済が発展していくのだというスパイラルアップの構造が私たちの経済社会の望まれるパターンだというふうに思っていたんですが、上に書いておりますように、このようなグリーン購入活動などを通して、Planetary Boundariesの活動に変えていく必要があるというふうに認識しています。右側にありますように、グリーン購入もその大きな役割を担いますし、3RやDfE、サービスビジネス、ESDも大事なものですけれども、これらが一体となって、よりPlanetary Boundariesでおさまる活動で、かつ国民・世界の人々が幸福にいるというSDGsの狙っているところを目指していくだろうと思っております。

次のスライドをお願いいたします。このような私どもの活動の背景から、今回の先生方がご

提案いただきました基本計画案につきまして、要望を大きく2点出させていただきたいと思っております。一つは、もう少し、消費あるいは調達に対する取組の強化を入れていただきたい。二つ目は生産者と調達者あるいは消費者の間のコミュニケーションがまだまだ不十分だと感じております。この点の強化についても、もう少しご検討いただければというふうに思っております。

次のスライドをお願いいたします。一つ目の消費に対する取組の強化ですけれども、6ページ目のところに循環型社会形成推進基本法のもとで3R行政が一定の成果をおさめ、今後さらに2Rに進めていくという記述がございますが、実は、循環型社会形成推進基本法は3Rだけではなくて、グリーン購入法もそのファミリー法になっておりまして、やっぱりうまく製品にした物を、受け手がいなければ回っていきませんので、その受け手のところの政策というのが、もうちょっと必要だと、あるいは、先ほど申し上げたような、現在の状況に対する認識を持っていただきたいということが一つ目でございます。

次のスライドをお願いいたします。続きまして、最後14ページ目から18ページ目に重点戦略をまとめていただきました。大変すばらしいものだというふうに認識しております。特に、私ども、最初に挙げていただいている経済社会に対する持続可能性についてですけれども、その中で「持続可能な調達」の必要性がちゃんと言及していただいていること、お礼を申し上げたいと思いますが、実は、その他の点も、私どもの立場から見ますと、例えば、国土についての記述については、例えば間伐材や竹材などを利用するというようなことで、そういうものを調達者あるいは消費者が選択するということによって国土の価値向上ができると考えております。

また、地域においても、先ほど京都市様のご説明がありましたけれども、やっぱり地域経済の活性化のために、地域に伝統的な自然資本を活用することも大事なポイントになると思います。

また、暮らしにおいて、豊かな暮らし、心豊かな暮らしの実現ということがうたわれておりますが、これは、私ども、グリーン購入というと物を買うというふうなイメージになっておりますけれども、最近ではやはり、いかにサービスとして物を利用していくのか、買わずに豊かな生活を送るということに移行しておりまして、モノの消費からコトの消費への大事さというのもグリーン購入によって進められると感じております。

次のスライドをお願いいたします。技術につきましても、どちらかという技術は生産サイドの努力に期待し、SDGsの中でも民間のイノベーションに期待すると、大きな枠がとられているところがございますけれども、やはり、それも受け手がいてこそその技術だというふうに感じております。やはりグリーン購入、消費サイドが牽引する技術開発というものが必要だろうと

いうふうに思っております。それを受け止められる消費者、調達者がいてこそその技術、あるいは、消費者側から提案された技術ということも期待していきたいというふうに思います。

あと、国際についても、私どもが、さまざまな国際貢献の必要性をうたっておられますけれども、まず、国内市場をしっかりとグリーン化していった、それから模範となるような国際展開をお願いしたいというふうに思います。

次のスライドをお願いします。コミュニケーションの強化について、パートナーシップの充実・強化が14ページ目に記載されておりますが、実は、この案の中でNPOという言葉が1回、NGOという言葉が1回ずつしか出てきません。NPOもone of them、NGOもone of themとして記述されているのですけれども、私どもが1,500団体の会員を持っているのでおわかりいただけますように、NPOの力をもっと利用していただきたい、行政もNPOの力を積極的に活用していただきたいというふうに感じております。

また、環境負荷をライフサイクル全体で捉える、これも既にわかっていることですが、やはり生産者によるグリーン購入を促すために環境負荷情報等を提供して、より消費者と生産者がコミュニケーションできるような仕組みの支援が必要だろうと感じております。

次のスライドをお願いいたします。すみません、以上で終了です。

すみません、ちょっと長くなりました。申し訳ありません。

武内部会長 どうもありがとうございました。それでは、先ほどと同じように、質問のある方は札を立てて簡潔に質問をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

どうぞ、高村ゆかり委員。

高村（ゆ）委員 ありがとうございます。大変示唆に富むご報告といいましょうか、ご発表をいただいたというふうに思っております。特に重点戦略の中で消費に対して働きかける取組の強化というメッセージですとか、あるいは、国際的な展開とあわせて、それを支える国内市場をきちんとつくってくださいというメッセージは大変重要なメッセージと私も思いました。

一つ、大変具体的な質問でございますけれども、この間、グリーン購入ネットワークさんとJ-CLPさんのところでも、特に電力の環境配慮調達について随分取組を強めていらっしゃると思うのですが、もし具体的な取組と、あるいは感じていらっしゃる課題、今後の方向性についての何かご示唆がございましたら、いただければと思います。

武内部会長 ありがとうございます。高間委員、お願いいたします。

高間委員 ありがとうございます。最後に述べられたパートナーシップの充実や強化でNPOやNGOの積極的な活用が必要と、その何か具体例みたいなのが幾つかあれば教えていただき

たいと思います。

武内部会長 それでは、田中充委員、お願いします。

田中（充）委員 ありがとうございます。それでは、私のほうから2点お願いしたいと思えます。地方自治体が公的機関にも関わらず、まだ十分にグリーン購入がなされていないのではないか、そういうご指摘があったかと思えます。そうしますと、地方自治体にそうしたグリーン購入を強めるための法制化のようなことが一つ考えられるのではないかと、義務化ですかね、考えられるのではないかとありますが、その点についてのお考えがありましたら1点お伺いします。

それから、もう一点ですが、これ、2点目ですが、参考資料のほうの12ページのところに、製品の環境情報をやっぱりきちんと伝える必要があると、そのときに、エコマークであったり、カーボンフットプリントであったり、オフセットであったり、いろんな制度が乱立をしていて、なかなか消費者にわかりにくいのではないかと、こんなご指摘があったかと思えます。ですから、この辺りを、もし何かお考えとして統合するとか、あるいは、こんなプラットフォームをつくる必要があるのではないかとというご提案がありましたら、お伺いしたいと思えます。

以上2点でございます。

武内部会長 ほかの委員の方、よろしいですか。それでは、すみません、平尾会長のほうからお答えをお願いしたいと思います。

平尾会長 非常に、ご質問ありがとうございました。

最初に、電力調達については、具体的な内容について、事務局長の深津からご説明申し上げたいと思えます。

深津事務局長 それでは、電力についてお答えしたいと思います。

先週も、次ご発表されますJ-CLPさんと再生可能エネルギーに関するセミナーを開催させていただき、100名強の方に参加をいただきました。電力について、自由化がされておりますけれども、低圧でまいりますと、まだまだ電力会社様の電源構成の内訳の開示が十分進んでいないということ、それから、高圧などにおいても情報開示が進んでおらず、調達者が案件を出しても応札がなかったり、再生可能エネルギーの進んだ電力プランがまだ十分に整備されていないということが課題としてあるかなと思えます。

平尾会長 電力については、先ほどエコ商品ねっとという例を示しましたが、私ども、各電力事業者さんのCO2排出量のデータ、提供していただけたところは一覧で見られるようにしておりますが、逆に言うと、ここは提供していただけていないというところがほとんどになって

いるという課題がございます。

あと、高間先生からいただきましたNPOでの具体例ということですが、まず、ちょっと手前みそになりますけれども、私どもが、先ほど申し上げたように1,500団体の企業会員がございまして、基本的に活動は各企業から出てきていただいている委員の方が活動していただいているのですね。それも、もちろん、各企業さんのメリットがあって、やってはいるのですけれども、同業他社同士でも、どういう取組をすべきか、ということを熱心に議論する場所を提供しているわけです。なかなか審議会さんなんか、失礼ですけど、なかなか立場の対立が難しい、調整が難しいところが、私どもはやっぱり、もう個人のレベルのところどころでこうあるべきだと、こういう商品はこうあるべきだというガイドラインづくりなんかを、いろいろな方のステークホルダーに参加していただいて、会員じゃない方にもガイドラインをつくるときには参加していただくことができるように、広くオープンにやっていることによって、ネットワークがどんどん広がっているというふうに感じています。

また、地域でも独自の地域に取り組みたいという地域ネットワークもできて、ネットワーク・オブ・ネットワークスになるような形、それから、国際グリーン購入ネットワークという形で、またさらに国際的に広がるような形で広がっているのかなと思いますし、今の電力調達や、あるいはもう一つ、パームオイルの調達についてもガイドラインを一緒につくっているのですが、これもConsumer Goods Forumという国際的な団体と私どもがパートナーシップを結ぶことによって、国際的な生産団体と私どものネットワークの中で、さらに関心を持つ人たちをつなげる役割を持てるということで、私どものように中立なNPOの役割というものも、ぜひご検討いただきたいなというふうに感じております。

それから、自治体の義務化については、義務化というか自治体については、確かに非常に遅れているというふうに私ども、実は認識しておりますが、たびたび行政には義務化をお願いするという要望は出させていただいておりますが、まだ至っていない。ただ、やはり私ども、いろいろ研修をさせていただいていて、やはりまだまだ自治体の知識の不足、それからいわゆるキャパシティー・ビルディングという言葉が外国語だと合うかもしれませんけれども、知識がない、担当者がいない、予算がないというような中で、どういうふうに支援していくのか、担当者はかわっていく中で、私ども、いつも講習会のような形で研修活動をしているのですけれども、やはり知識を加えること、それから法的には、もし可能であれば義務化を、私ども団体としては常に要望させていただいているところです。

あと、先ほどマークの制度化のことにつきまして、ご指摘のとおり、先ほどの京都市長のお

話もあったと思うのですが、省庁別に今なっていて、エコマークは環境省、タイプ ラベルのエコリーフは経済産業省という、別に省がやっているわけじゃないですけども、団体としては一応そっちの系列の方々がやっていることになっているために、必ずしも融合されていないというふうに感じています。

ですから、消費者にどういう情報を伝えるべきか、UNEPのConsumer Informationというプログラムもあって、そこでもいろいろなことをやっておりますけれども、やっぱり物を調達するときに、製品に直接ついているラベルって大変大事だというふうに感じていますので、やっぱり深く知りたい、数字が知りたい人もいれば、これなら環境に配慮しているなとすぐわかるタイプ ラベルも大事だと思いますので、このようなものをもう少し、先生もご指摘いただきましたように、統合して、できるような仕組みができるといいなというふうに思っております。私どもも、そのお手伝いできればなということで、会員にはもちろん、日本環境協会さんも、産業環境管理協会さんにも会員になっていただいておりますので、そういう役割を、また先ほど言ったパートナーシップの持つ役割として働いていきたいなと感じているところでございます。ご指摘ありがとうございました。

武内部会長 どうもありがとうございました。まだ少し時間がありますが、事務局のほうからいただいたご要望に対して、何かコメントはありますか。

山田計画官 ありがとうございます。まず、事務局内でいろいろといただいたものがございますので、これは、ほかの団体も同じですけど、よく検討させていただきたいと思います。特に、重点戦略のところにつきまして、いろいろご示唆をいただきました。我々の重点戦略の狙っているところは、自分たちは例えば経済だから、その経済社会のところが該当するというだけでなく、もっといろいろな経済・社会の分野に関係するということで戦略を設定しているところでございますので、こういう意見は大歓迎でございますので、よく検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

武内部会長 それではよろしいでしょうか。

それでは、どうも平尾会長初め、皆さん、ありがとうございました。

平尾会長 どうもありがとうございました。

武内部会長 それでは続きまして、日本気候リーダーズ・パートナーシップの石田建一代表代行様から環境保全等への取組状況や第五次環境基本計画策定に関するご意見を7分程度でご発表いただき、その後、最大で20分程度の意見交換を行いたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、よろしくお願いいたします。

石田代表代行 ありがとうございます。今、ご紹介にあずかりました、普段は積水ハウスの石田で、今日はJ-CLP代表代行なので、少し意見が違うかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

ここにいらっしゃる方には釈迦に説法だと思いますが、J-CLPは、気候変動は科学的根拠に基づいたものだと考えています。T大統領は根拠がないと言っていますが、そういうふうには考えていません。これは科学的根拠に基づいているもので、避けようがないということで、世界が皆さん協力してパリ協定にサインしたと。このままいくと、人々の暮らしはもとよりも企業活動が成り立たなくなるので、何とかしなければいけないというのが、我々、一致した考え方です。

企業責任もあるのですが、同時にビジネスチャンスもあると考えており、COPの外側にあるビジネス会合などに出ていくと、日本の企業はなかなか、当社も含めて、CEOなどのハイレベルの参加が少なくプレゼンスが非常に弱いと思います。世界のいろいろな企業のCEOなどが参加し、環境、気候変動防止に向けて盛んに議論をされています。我々日本企業の存在感や日本の存在感もなく、日本は少し乗り遅れていると思われま。

J-CLPの参加企業はどんなことをしているかという、RE100へ、例えばリコーさんが今年の4月に参加を表明されており、積水ハウスも先週、発表させていただきました。環境先進国日本だと言っていた割に、先進的な取り組みであるRE100は、現在世界で113社が宣言しているのですが、まだ日本は2社でしかなく、日本のプレゼンスが下がっていると感じます。もっと日本企業にもどんどん参加していただきたい、日本企業の存在感をだしてほしいと思います。ほかにも2050年CO2ゼロ、脱炭素を目指すなど、環境を事業の中核的な事柄として企業活動をされている企業が集まっている団体だと考えていただくといいと思います。

J-CLPの加盟企業がこちらです、アスクルさん、イオンさん、オリックスさんなどの企業が集まっています。これは後でご覧ください。

環境を中心にしている企業の集まりであるJ-CLPとしては、脱炭素ビジネスがこれからのビジネスチャンスだと言いたい。それをどうやっていくかというのを、勉強会などを通じて、学び合いながら進めていこうと。あとは、政策に対して提言をしてやりやすいようにしていこうというのが一つの目標になっております。

今日の本題である第五次環境基本計画の検討において、何を願うかですが、一つは、最近多くの先進国が脱炭素に舵を切っていると思います。例えば、最近のニュースですと、UK、

フランスが2040年に新車販売はEVにするというような大きな話題が出ていますが、日本はパリ協定にサインしましたが、それ以降、具体的な大きな方針を示していないように見えます。日本の国際的な存在感が薄れているのではないかと思います。これを懸念しております。このため、日本として脱炭素への明確なビジョンをうちだしていただきたいと思っております。

脱炭素の潮流というのはビジネスにも影響しています。適切に対応しない場合、日本企業の信頼性や競争力にも影響が出る恐れがあります。例えばアップルは、自社の製品のラインに関しては、RE100にして欲しいと要求があり、各社さん、それをしないとバリューチェーンから外されるリスクがあります。日本が環境後進国だと思われると、日本全体がバリューチェーンから外されるという恐れがあるということなので、これを適切に対応する必要があると考えています。このような観点からも、より一歩進んだ内容とすることを期待します。

ところが、もちろん日本人は真面目で慎重な民族ですから、出来る保証のないことを言えないということがよくあります。J-CLP内でもそうですが、例えばDGSIのESG投資の評価は、世界の320社が評価されており、そのうち31社が日本企業であるので、かなりプレゼンスは高いのですが、先ほど言ったようにRE100だと途端に下がります。世界の評価と自らの評価が違うので、もっと自信を持ったほうがいい。これは国も同じで、自信をもってビジョンを打ち出すのがよいと思っております。

つまり、社会全体が脱炭素に向かうシグナルが必要なのですが、日本ではまだそうなっていません。例えば一昨日、私が地方の都市で脱炭素における積水ハウスの取組を講演させていただいたら、「温度が5 上がったときに、どんな建物がいいか研究しているか」という質問がありました。「そんな研究はしていない。我々は、気温が上がらないように努力している」と回答したのですが、それは間違っているとされました。5 上がったら社会全体が成り立たなくなるということを理解されていないと思っております。きちんとこの問題の重要性を理解してもらような施策を打つべきだろうと思っております。

脱炭素へ向かうマーケットを創出するための施策も必要だと思っております。これも私のところがわかりやすいので説明すると、一昨日だったか、高村先生にも質問されましたが、例えば建てた家におけるZEHの比率が、当社は去年74%と非常に高かったのですが、まだ中小企業は全然進んでない、1割以下だと思っておりますが、それをどうやって引き上げていくのかという質問がありました。これは国が2020年にZEHを標準化すると明確な目標を決めています。それに対して、補助金とか法制度を改正するなどのサポートをしながら、我々企業も努力してZEH比率を上げていくという、いい循環のマーケットをつくっていけば、中小も自然と参入しやすくなり、増

えていくと思います。このように政府と企業が協力をしながら比率を高めていくことが必要だと思います。

こういうことを踏まえて、どんな政策にするのかということですが、ちょっと刺激的なカーボンプライシングと書いてあるのですが、世界的には社会全体で脱炭素に向かうにはそれが必要という議論が多いと思います。例えば、少し高くても環境にいい物を買ってもらおうと考えても、世界には識字率が低い国などもまだあり、環境情報でアピールしても全然進みません。だから、環境にいい物が安くなり、自然にそれを選ぶような仕組みをつくれればいいと考えて、世界ではカーボンプライシングが導入されています。日本も遠からず、そういうことを考えないといけないと思っています。

ただし、カーボンプライシングの導入は難しく、これもまた住宅の例で言いますと、1トン1万円のカーボンプライシングをかけると、お金持ちでゼロエネルギー住宅を建てられた人には年間二、三千円しか影響がないのですが、普通のお家に住んでいる方は、四、五万円の影響があります。このように政策的には難しいことがあるので、簡単にはいかないと思いますが、そのような問題を解決できるような仕組みをつくりながら進めていくことが重要だと思います。

あともう一つ、インフラ投資が重要だという話ですが、再生可能エネルギー100%に転換しようとしたときに、太陽光発電を建てようとする、インフラとなる送電線がないので事業者自ら引くように言われます。1km1億円と言われ、これがなかなか難しいので、全体的に公共投資として、再生可能エネルギーの導入が進む方向性が必要だと思います。

以上です。ありがとうございました。

武内部会長 どうもありがとうございました。それでは、質疑に入らせていただきたいと思いますので、質問のある方は札を立てていただきたいと思います。

それでは、豊岡委員、お願いします。

豊岡委員 ありがとうございます。住宅メーカーさんということで、本業というか、特にそちらをお伺いしたいのですが、ZEHはかなり進められているということで、とはいえ、普通の住宅はなかなかZEHを買えないというような、今、市場があるというふうに、事情があるというふうなご説明だったかと思うのですが、日本の住宅も含め、太陽光はまあまあ進んでいたり、省エネも進んでいてZEHが実現はしているのですが、リコーさんとも今ちょっといろいろやっておりまして、熱利用のほうが日本で非常に遅れているというような感触がございます。特に住宅業界さんというか、その熱利用という点においては、ほぼないというようなこととか、バイオマスの利用とかがあるのですが、どうやったらそれが進むのかというようなことを逆にア

ドバイスいただけたらと思います。

武内部会長 それでは、井田委員、お願いします。

井田委員 ありがとうございます。我々、よく産業界はカーボンプライシングに反対すると書くのですけれども、そう書いちゃいけないなというふうに、実は私、後輩にも産業界の一部が反対していると言っているのですけれども、そういう思いを強くいたしました。

カーボンプライシングですが、一つは、カーボンプライシングに限らず、環境基本計画というのがちゃんとしたメッセージに今までなっていなかった、環境基本計画を含めてきちんとしたメッセージが企業に出ていないというご指摘だと思います。私も同感ですが、それでは、カーボンプライシングを含めて次期環境基本計画でどういうメッセージが必要かというのを、ちょっとご意見を伺えればと思います。

ご存じのように、参考資料9というので読むことができますのですが、ここにはカーボンプライシングなどの手段を含めた、G7として、カーボンプライシングとして含めた排出削減活動へのインセンティブの提供の重要な役割を認識したという、こういう事実しか書いていなくて、これでも結構大変だったのですけれども、もうちょっと、どういうメッセージが企業としてカーボンプライシングについて必要かというのを環境基本計画に書き込むべきかというようなご意見を伺えればというふうに思います。

あと、二つ目は、京都市の京都市長さんのお話でもそうだったし、グリーン購入ネットワークでもそうだったし、今回のお話を聞いてもそうだったのですけれども、じゃあ、きれいな電気の調達というのをどういうふうに進めていくかというのがなかなか難しいというご意見だったと思うのですが、環境基本計画の内容とはちょっと外れるのですけれども、企業としてRE100とかを実現するのをやっぱりそれがキーになってなかなかRE100の中に踏み込めないというのがあると思うので、今後どういうふうに今のやり方を変えていくべきかという、もしご提言のようなものがありましたら伺いたいと思います。

以上2点です。

武内部会長 ありがとうございます。小林委員、お願いします。

小林委員 ありがとうございます。8ページのところで2点質問があります。まず一つ目ですけれども、インセンティブの創出については、総論は賛成しますが、業種や企業の規模によって取組のしやすさとか、取組の進捗が異なる場合があると思われれます。そうした観点から、公平性、つまり見る側にとって正確に把握できるような評価手法というのを、何か案をお持ちであれば教えていただきたいというのが1点目です。

2点目でございますが、只今、井田委員からのご発言の後に申し上げづらいのですけれども、カーボンプライシングについてでございます。これまでの総政部会でも佐久間委員から反対のご意見がありましたが、産業界などが懸念しているカーボンプライシングの課題について十分な議論やコンセンサスが得られておらず、環境と経済の両立に向けて現実的・実効的な解決の見通しも立っていない段階では、新たな、規制的なカーボンプライシングの仕組み導入については反対との意見を持っております。ただ、今日は意見交換会ということでございますので、日本気候リーダーズ・パートナーシップのお考えをお聞きしたいと思えます。

ご説明の中でも、一定の条件つきでカーボンプライシング導入の話しをされたと認識しておりますが、昨今、環境面におきまして「企業評価指標手法の善し悪し」だとか、「RE100等のイニチアチブへの参加/不参加」など、大手・中堅企業の評価というのが、非財務的な部分で重要視される傾向にあるのも事実でございます。環境保全の取組については、今後、先々、企業の競争力に影響をもたらすということも、私も十分に認識しているということでございます。全体的な流れとして、企業の国際的な競争力の観点という意味合いで言いますと、日本国内だけでカーボンプライシングをかけるということは、世界全体からするとバランスが悪いのではないかとこの意見も聞かれますが、その辺の部分についてどのようにお考えか教えていただければと思えます。

以上です。

武内部会長 ありがとうございます。それでは高間委員、お願いいたします。どうぞ。

高間委員 特にメーカーから見て、こうしたいいわゆる基本法と自分たちの実際の企業活動とをつなぐ上で一番重要なことは何だと思っていらっしゃるかということについて、ちょっとお聞きしたいと思えます。

武内部会長 ありがとうございます。田中充委員、お願いいたします。

田中（充）委員 田中です。どうぞよろしくお願いいたします。

今までの委員のご意見とも非常に重なるところがあるのですが、8ページのところですね。恐らく企業の投資マインドを変えていくことが大事で、そのためにはインセンティブとマーケットの創出という、この二つの柱をしっかりとやっていくことが必要、こういうご意見かなと思えます。

確かに私もそのとおりだなと思うのですが、ぜひそこで、ちょっと今までの各委員からのコメントと少し角度を変えると、例えば、国際規格の中で企業は競争しなきゃいけないと、こういうことをよく言われます。そこで、例えば他の国でインセンティブとしてこんなものが行

われているけれども、非常に有効である、参考になりそうだ。あるいは、マーケットとして、こんなマーケットができているとか、一定の何か国際規格の中で、実際に今回の環境基本計画において参考にできるようなものがあつたらぜひ、ご教授をいただければありがたいと、これ1点です。

それから2点目は、気候変動の適応5 の話がありましたが、気候変動の適応というのもこれから大きな課題になってくるのだらうと思います。このJ-CLPですか、こちらの中で気候変動影響への適用はどういう扱いになったのか、少し、そこら辺りの整理が可能でしたら教えていただきたい。

以上2点です。

武内部会長 ありがとうございます。根本委員、お願いします。

根本委員 ありがとうございます。私は経団連の委員という立場で参加させていただいております。ご説明、ありがとうございました。

私も、もう既に出ていますが、8ページ、特にカーボンプライシングについて2点ほど質問、答えられる範囲でお答えいただければと思います。よろしく願いいたします。

1点目は、カーボンプライシング、申し上げるまでもなく、形態としていろんなものが多種多様あるというふうに思いますが、こちらの団体様のほうでは、もうどれでもいいと思われているのか、あるいは、中分類しているんな形態を比較されたときに、やはり、望ましいものと、そうではないものを分けられていらっしゃるのかどうか、その辺りにつきまして、ご意見がありましたら開示いただければと思います。

2点目でございます。こちらは、炭素価格づけということで、先ほどご説明の中で、もう既に1万円はちょっと苦しいかなみたいなご発言がございましたけれど、これも生煮えでも結構でございますので、どのぐらいであれば適正な水準とお考えになられているのか。その場合、企業活動あるいは経済活動、どのようなインパクトがあるのか、あるいは、どのように吸収するのかということにつきまして、ご意見がありましたらお伺いしたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

武内部会長 それでは、高村ゆかり委員、お願いします。

高村(ゆ)委員 ありがとうございます。J-CLPさん、非常に積極的な環境対策をとってくださっている企業さんだと思いますが、もちろん、そのほかにも自動車業界を初め、大変野心的な目標を持っていらっしゃる企業もたくさんあると理解をしております。

1点ほど、ご質問したいと思うのですが、先ほど小林委員からご質問があつた点に関

わるのですが、温暖化への脅威ですとか、ビジネス機会、いろいろなインセンティブがあって、こうした方針を持っていらっしゃると思うのですけれども、投資家の目から見て、投資家の行動が、この間、変わってきていると言われている観点から見て、やはり今日ご提示されたような考え方といえましょうか、方針というものに、それが何らかの影響を与えているのかどうかという点でございます。場合によっては、事務局の松尾さんがお越しか知りませんが、その投資家の動きについて少し、ご説明をいただくと幸いです。

武内部会長 それでは、今までのご質問、ご意見に関しまして、回答をお願いできればと思いますが。

石田代表代行 たくさんあるのと、難しい質問が多いので、最終的には多分、松尾さんのほうから話していただくのがいいと思います。

一つは、住宅メーカーはなぜ太陽熱をやらないのか。これは簡単で、熱は夏にたくさんとれて、冬にはあまりとれませんが熱の利用は、冬に多くて、夏に少ないので、需要と供給が合いません。太陽電池に関しては、電気ですから、余ったらどこかで使ってもらえばいいのですが、熱は余っても捨てるだけということで、効率がよくありません。あと、壊れると水漏れとか被害が出るのでなかなか難しいので、今、あまりやられていないのだと思います。我々もやっていません。

バイオマスに関しては、住宅で使うのがなかなか難しく、例えば我々の木工場で木くずが出るので、これをペレットにしてお客さんにただで配ればよかったのですが、接着剤とかがあって、燃やしてはいけないようです。

まだ、ペレットを配達するコストが高く、このように難しい話がたくさんあって進んでいません。

カーボンプライシングに関しては、後で松尾さんにお話ししていただきますが、どんな方法がいいかに関しては、積水ハウスとして、今のところはあまり考えていません。

ただし、世界で多くの国で、カーボンプライシングを導入されていて、中国、韓国でも、もう導入されています。中国のカーボンプライシングを担当する国家戦略委員会の方が来てお話ししましたが、いろんな問題があるから早く入れたほうがいいと。何だったら教えましょうかと言われました。日本は遅れているという名指しをされているようなことです。

日本は、環境にいいものは少しお金がかかってもいいから、やってもらうしかないというようなトーンがあると思いますが、それでは多分うまくいかないと思います。皆さんも、このような場所では、そういう発言が多いと思いますが、家に帰って実際の行動のときにそうして

いるかという、なかなか難しいと思います、我々もそうです。これ、よく言うのですが、例えばシルバーシート、日本国民全員がおそらく、これはお年寄りとか、けがをされている方とかのものだと知ってはいますが、実際には実行されていません。頭で考えることと実際に行動を起こすこととは違います。幾ら教育しようと思ってもなかなか難しいのではないかと思います。

このため、仕組みとして、どっちが自分にとってメリットがあるのかが非常に重要だと思っています。

実際にカーボンプライシングはどのような方法にするのかは、さっきも言いましたけど、よく考えないとお金持ちは楽で、そうでない人のところにしわ寄せが行く仕組みになると思うので、問題をどのように回避するのが最大の課題だと思います。ここがやはり政治が解決するところだと思います。カーボンプライシングの価格は幾らならいいのかというのは、おそらく段階的に強めていくという方向が必要だと思います。最初はそんなに高くなくて、だんだんと上げていく、対策を取れば最後は排出が減り、カーボンプライシングに支払うお金も減ってきますから、最後までやらなかった人は大きなペナルティーがかかるというようなことになっていくのだと思います。

カーボンプライシングをやらないと、世界から置いていかれるとかということになると思います。

今、皆さんご存じのように、一番安い太陽光発電は砂漠で1kwhあたり3セント以下になっています。日本では、そんなこと言ったら1kwhあたり20円で、海外の人に対して日本は高いからあなた方と違うと言い訳をしてみても、海外の人からそれはあなた方の問題だと。勝手な話であって、世界はそう動いていないと言われると思います。答えになっていませんが、そういうことがありますということですね。それを、日本にいと全然わからないのですが、COPに行く、あそこは皆さんそういう人ばかり集まっているからだろうと言われるけど、そういう感じがします。だから、日本も、もっと後進国になる前に、早く手を打って前向きに対応していただきたいと思っています。

なかなか、質問がたくさんありまして、全部の質問がわからないし、回答になっていないのですが、あとは松尾さんをお願いします。

松尾事務局ディレクター ありがとうございます。事務局の松尾でございます。私もちょっと拾っている範囲で石田代表代行のフォローをいたします。

カーボンプライシングは後で触れることにして、まずきれいな電気の調達をどうすればよい

かというご質問があったかと思えます。J-CLP内の議論を聞いておられますと、やはり、とにかくにも再エネの価格が高いと、この価格を下げるためにどうすればいいかということをしつかりと考えることが一番だと思えます。

その再エネが高い理由はテクニカルな部分になりますが、一般論で言えばインフラのコストであったり、フィードインタリフのやや高めな価格設定が足を引っ張っているとか、いろんな理由が聞かれると思えます。Japan-CLPの企業で再エネビジネスをやっているところもありますけれども、それはぜひ専門家の方々プラスビジネスも本当にその分野をやっていこうという方を含めて解決策をご検討いただきたいと思えます。この部分は非常にクリティカルなので、より強い検討が必要ということかと思っております。

インセンティブ、カーボンプライシングに関して、いろいろとございました。幾らがいいのかとか、企業の規模によって異なるとか、どういうものをイメージしているのかとか、ありました。海外との関連で言うと、本当に石田代表代行が申し上げましたとおり、本当にどんどんカーボンプライシング、もしくはそれに相当する制度が入ってきたり、検討されたりしております。もう今の段階で、日本だけやると不利だという議論は、恐らく世界ではなかなか通用しないのではないかなというふうに思っております。既に、計算の仕方はいろいろありますけれども、全世界のCO2の約20%程度が、いわゆる明示的なカーボンプライシングの対象になっているというふうにも言われておりますし、これからもどんどん広まっていくというようなシグナルが見えてきておりますので、そういう意味で、日本だけやると問題があるという議論は、なかなかもう、しづらいのかなというふうに思えます。

もう一つ、幾らかがいいのか、どんなやつがいいのかという話ですけれども、これも先ほどの再エネの話とちょっと似ているところがあると思えます。Japan-CLPの議論の中で、企業側から脱炭素をしながら、やっぱり企業もどんどん競争力をつけていく、そのために必要なカーボンプライシングを、やっぱり専門家とビジネスと考えていきましょうというのが基本的なスタンスかと思えます。なので、どういうものが良いかという点、ここに書いてある通りで、脱炭素化に効果的、かつマーケットが広がると、そういうカーボンプライシングで、かつ社会的に受容されるものかを考えるとということかと思えます。

いろいろ種類がある、明示的、暗示的というのがあられると思えますけれども、もしくは、国内では化石燃料の価格そのものをカーボンプライシングとして、日本にはもう十分カーボンプライシングがあるという議論も、私もちょっとびっくりしたのですが、あると思うのですが、それは脱炭素化に本当に有効に機能しているのかという点が、もう全てかと思えます。そ

れで機能して、日本がこれからどんどん脱炭素に向かっていって企業も発展できるのであれば、それで十分でしょうし。ただ、どなたに聞いてもそうっていないというのが実態であるからこそ、Japan-CLPとしてもこういったことを申し上げているということかと思えます。

あと、高村先生のほうから、あともう一点、再エネとかカーボンプライシング、国際規格、競争力というような議論がございましたけれども、例えば本当に今、日本がちょっとリスクだなというふうに海外から見られているということ、Japan-CLPとしては経験をしております。これは何かといいますと、世界中が今、再エネに移行しようとしております。先ほどありましたとおり、その価格は本当に2円を切ったところまで最安値が来ております。2円を切らずとも、世界の多くのところで5円、7円という価格がどんどん出てきております。日本では、化石燃料を輸入しておりますので、元々電気代などは高い。一番安い石炭でもやっぱり10円前後と。既に、化石燃料を輸入するのと、安い再エネを使うことで差が出てきています。かつ、これから、カーボンプライシングがかかるかもしれない。ということは何かというと、放っておいたらどんどん日本のエネルギーコストというのはこれから高くなる、もしくは、カーボンプライシングがかかると、さらにクリティカルな状況になるかもしれないとみられる。そうすると、日本にこれからもとがとれるのに10年、20年かかるような、特にエネルギーを消費するような投資というのは非常にリスクだというような議論がございます。アップルさんとかもCSRっぽくやっていますけれども、その辺りもしたたかに考えながらリスクをとらないと、かつ、社会的にもよいというのが、あれだけお金をかけた取組につながっているのだというふうに我々のほうでは承知をしております。

最後、投資家ですけれども、投資家の影響はかなり大きいと思います。海外の企業でいろいろ思い切ったことをやっているところの裏側を聞きますと、かなり投資家のプレッシャーがあるというふうに聞いております。残念ながら私が知る限り、なかなかその投資家のプレッシャーというのは日本に届いていないというふうに思います。1度、海外の投資家の方に聞いてみたのですが、ヨーロッパ、アメリカの方々は、そういうリスクに対するエンゲージメントというふうにおっしゃいますけれども、企業に対するいろんな関与ですね。それは自分たちの得意なフィールド、ヨーロッパだったらヨーロッパ、アメリカだったらアメリカでやっているのだと。これからじわじわ広がるかもしれないねというふうにおっしゃってました。

もう一つ重要なのは、投資家の方々が昔のSRIとか、今、日本で言われているESGの文脈でやっているかということ、必ずしもそうではないと。もう完全に気候関連リスクを避けるという趣旨で投資行動を変えています。あと、これから成長産業であるところに投資をしていくと。特

に、新興国や、ヨーロッパでは、そういう考え方による投資のパフォーマンスがベンチマークを大幅に上回るということが出てきております。実は日本ではESGなどのパフォーマンスはそうっていないのですけれども、それは何かというと、やっぱり政策的なものもあるのかなというふうに個人的には思っております。

ですので、投資家のプレッシャーというのは世界的にどんどん高まっておりますし、それが日本に届くのもそう遠からず、そういったことが起こるのではないかというふうに感じております。

以上でございます。

武内部会長 どうもありがとうございました。それでは豊岡委員、それから井田委員、手短にお願いいたします。

豊岡委員 手短に、熱量についてです。非常にちょっと残念な感じですが、理由が簡単ということで、冬場の熱需要があるということですが、それも高断熱の高気密の住宅が進んでおりまして、夏場の給湯需要とバランスにしております、割と平均的な熱需要というものが日本でも広がってきていると思いますので、熱需要の冬場という考え方がちょっと違うのかなということと、それと、漏れると被害が出るということですが、漏れるような熱の施工というのも、もうなくなってきておりますし、熱のパイプの検知も電気でちゃんとできるようなもになっていて、熱温度が下がらないような高効率のパイプというものが、もう世界中で普及しておりますし、それと、電気だけをやると、何よりも投入エネルギーの70%は捨ててしまうというような非常にもったいないエネルギーの考え方になってしまうということを、これは、もう国策としてもう一度考えていただきたいということも含めまして、発言にさせていただきます。

武内部会長 ありがとうございました。それでは井田委員、お願いします。

井田委員 手短に。私、議論の中ではSDGs後、パリ協定後初めてできる環境基本計画だから、それなりのものにしなきゃいけないと再三申し上げているのですが、ここにも従来より一歩踏み込んだ内容とするようなことを期待するとあって、次期環境基本計画で、特にカーボンプライシングの件で、どういうメッセージがここにあるべきかと、Japan-CLPさんの活動などという前向きなものを進めていく上で、環境基本計画の中でどういうメッセージが欲しいかというのを、もし伺えれば。

武内部会長 それでは、お願いいたします。

石田代表代行 今の給湯に関しては、暖房はなくても冬の給湯は大きくなるので同じですね。

やっぱり夏はちょっとしか使わない、給湯なんてシャワーしか浴びないみたいな話で、ほとんど使わないので、そのギャップが大きいので現実的じゃないというふうには思います。

というのと、あとは。

松尾事務局ディレクター 第五次基本計画ですけれども、まさにこのスライドの8ページ目に書いたことにJapan-CLPでのこれまでの議論、また現在の問題意識が集約されておると思います。脱炭素化に効果的で、かつ、マーケットの拡大に有効なレベルの炭素価格づけ、これの検討と導入をぜひ進めるということかなと。

もちろんカーボンプライシングにはさまざまな議論がございます。カーボンプライシングに加えて、その下に書いてある、脱炭素インフラに関しては公共投資の対象とするとか、そのようなパッケージでもって、さまざまなカーボンプライシングに関する難しい部分とかに対応していくものというふうにご考えております。

武内部会長 よろしいですか。

それでは、これで質疑応答を終わらせていただきたいと思います。本日のご発表について、どうもありがとうございました。

石田代表代行 ありがとうございました。

武内部会長 それでは続きまして、国立研究開発法人国立環境研究所の立川裕隆理事から環境保全等への取組状況や第五次環境基本計画策定に関するご意見を7分程度で発表していただき、その後最大で20分程度の意見交換を行いたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

では、立川理事、よろしく申し上げます。

立川理事 ありがとうございます。ただいまご紹介いただきました国立環境研究所で理事をしております、立川と申します。

本日は、私ども国立環境研究所の意見を聞く機会を設けていただきまして、本当にありがとうございます。大変恐縮ですが、座ってご説明申し上げたいと思います。

私どもの、国立環境研究所の取組状況に基づきます、環境基本計画の見直しに関する意見に関しましては、後ほどのスライドの11枚目と12枚目で申し上げます。そういった意味で言うと、それまでの部分、その背景ということになりますが、ご了承いただけたらと思います。

まず、最初に、このスライドは、私ども研究所の概要でございます。国立環境研究所は独立行政法人通則法に基づく独立行政法人、さらには、その中の国立研究開発法人ということになります。そういった意味で、ここに書いてございますとおり、目的、それから業務が、国立

環境研究所法に規定されております。人員及び予算でございます。人員及び予算は、この表で示したとおりでございます。少し特徴的なことといたしまして、かなり契約職員という方に支えられて活動をしているという状況でございます。私どもの、この国立環境研究所、右上に写真が載っておりますけれども、茨城県のつくば市南部に位置しております、大体23ヘクタールのキャンパスを中心とした機関であります。右下の写真、これは何かプレゼンしている写真になっておりますが、近年、アウトリーチ活動にも大変努力をさせていただいております、特に「夏の大公開」というイベントがございまして、この日には1日で5,000人を超える方々が来ていただいているという状況でございます。

次に沿革でございます。国立環境研究所は、一番上にありますとおり、1971年の環境庁発足の2年8カ月後、環境庁の附属研究機関として発足しております。この1974年の発足でありますけれども、筑波研究学園都市、これが1970年以降に法律が制定されて整備されておりますので、そういった意味では、初期段階ということになるかと思えます。研究所の発足に当たりますのは、この真ん中のやや濃い青のところでございますけれども、設立準備委員会というものを設置していただいております。その報告書、私ども通称「茅レポート」と呼んでおりますけれども、茅レポートにおきまして、当時とちょっと用語が若干違いますけれども、環境研究に学際的・総合的に取り組むということ、さらには目的指向型研究と長期的研究、これをしっかりやるということ、そして、大型実験施設等を活用した、ほかの研究機関との有機的連携、こういったものをうたっております、その後の国立環境研究所の基本的方針として引き継いでおります。その後、環境問題の変遷、それから省庁再編等に伴う組織改革を行いまして、現在は、一番下になりますけれども、2020年までの第4期中長期計画に基づいて業務を実施しているという機関でございます。

次に取組方針でございます。取組方針は、独立行政法人通則法に基づく中長期計画に基づいております。若干、この「長期」という言葉が、いつも私説明していて違和感があるのですが、国立環境研究所の中長期計画ということで、2016から2020年度まで、そういった意味で言うと、あまり長期ではなくて、短期のような感じがするのですが、そういった計画に基づいております。この中長期計画、一番上に書いてございますけれども、ベースとなるのは、一番下にあります第四次の環境基本計画でございます。この第四次の環境基本計画を踏まえて、中環審で答申いただいております「環境研究・環境技術開発の推進戦略」というものがございまして、この推進戦略を踏まえまして、環境大臣より指示いただいた中長期目標というものがございまして、これを踏まえて、この中長期目標に対応する形で中長期計画を策定し、環境大

臣の認可をいただくという流れになっております。そして、この推進戦略でございますけれども、今後5年間で重点的に取り組むべき環境分野の研究技術開発ということで、ちょっと字が小さくて恐縮ですけれども、青になっているところでございますけれども、低炭素、資源循環、自然共生、安全確保の各領域と、社会科学分野等との連携の推進、そして災害対応・地方創生等の複合的な課題の解決に資するという意味での「統合領域」というものが設定されまして、これを踏まえて、この五つの領域に対応した課題解決型プログラム、一番上の左側でございますけれども、この課題解決型プログラム、さらには第四次環境基本計画で規定された震災復興・放射性物質による環境汚染対策に対応するため、右側にあります災害環境研究プログラム、こうしたものを構築しておりまして、これら重点的に取り組むべき課題に対応した研究が、茅レポートで言うところの目的指向型研究であろうということでございます。

それから、こちらのほう、長期的視点に立った研究といたしまして、科学的知見の創出、真ん中の水色の箱ですが、より詳細には、基盤的調査研究をベースに、組織的・継続的に実施する研究事業、さらにはモニタリング等の環境研究の基盤整備を推進しております。もう一つの業務としては、環境情報の収集・整理及び提供を行っているところであります。

国立環境研究所は、環境研究のいわばデパートでありますので、多種多様な調査研究を推進しております。この表は、国立環境研究所の取組や予定の事例を、第五次環境基本計画中間取りまとめ上の重点戦略、または災害に対して環境面から取り組むべき事項をベースにして整理させていただいたものでございます。一番右側の列には、私どもの研究所の中長期計画上の整理を記載しております。この表に記載しましたとおり、六つの重点戦略全てに対応した取組を実施しております。これらの、より詳細な情報は、参考として16ページ以降に、コンパクトに添付させていただいております。一方、五次環境基本計画中間取りまとめでございますけれども、ここで重点戦略を支える環境戦略の展開としている部分、これは現状では、環境研究絡みで言うと、科学的知見に基づく政策決定の基盤となる環境研究の推進ということだけが記載されているにとどまっておりますので、この部分、今後具体的な検討がなされるのであろうという思いのもと、環境研究所の取組事例を紹介させていただきたいと思っております。

例えば、例でございますが、これはGOSATでございます。GOSATというもののプロジェクト、より詳細には23ページに示しておりますが、温室効果ガス観測技術衛星、愛称「いぶき」というものを活用いたしました、宇宙からの全球の二酸化炭素、それからメタンの大気中濃度をモニタリングするプロジェクトでございます。パリ協定に基づいて、各国が提出する温室効果ガスの排出インベントリの精度向上、検証に貢献するものでございますが、こうしたものも基盤

的調査研究に支えられております。

もう7分経過したということなので、急ぎます。

そのGOSATのプロジェクトですが、当然、地上とのモニタリングのデータとの突き合わせをするということで、私ども、船舶、航空機、それからモニタリングステーションを活用いたしまして、長期的・継続的にモニタリングをしております。

さらには、環境汚染の影響を解明するために、汚染状況が地理的あるいは時間的に異なる試料を用いた調査研究が必要ということで、かなり以前の時代から、いろんなサンプル、さらには絶滅危惧個体種の増殖等を可能にするための遺伝資源の長期保存、こういったものについてもやらせていただいております。

こうしたプロジェクトは、国研以外には担いがたいということで、推進的戦略が極めて重要だと思っております。

それから、課題でございます。課題については、ここに書いてあるとおり、いろいろな課題がございます。最大のものは、研究あるいはこのための人材確保には時間を要するところ、社会の変遷のスピードへの対応が容易ではないという点がございます。私ども国立環境研究所、独立行政法人ですので、人件費管理の適正化という言葉で総人件費の抑制が課せられておまして、そうした意味で、選択と集中、あるいは専門・年齢等のバランスの配慮、こうしたところに結果的に行ってしまうということがございます。

第五次中間取りまとめについての意見でございます。このページ、ここに書いてありますとおり、第五次基本計画の中間取りまとめの方向性については、私ども非常に時宜を得たものだというふうに思っております。国立環境研究所としても、環境政策における各重点戦略の進展に引き続き貢献してまいりたいと思います。

一方、総合的取組ということでございます。これは非常に難しい部分がございます、ボトムアップだけではなかなか進まないということに留意していただき、一定の調整機能、それから社会・人文科学との連携をしていただくということが重要かなと思っております。国立環境研究所も、しっかり環境研究を推進して、私どもとしても貢献をしていきたいというふうに思っております。それから、右側にありますとおり、環境基本計画、5カ年の計画であるということは理解しておりますけれども、より長期的な取組の戦略的重要性に鑑みて、基盤的事項を決して重点戦略以外のバスケットクローズにするのではなくて、どのように推進していくべきか、こういったところの記述を充実していただきたいなというふうに考えております。

最後でございます。これは追記でございますが、筑波研究学園都市、1970年以降の設置とい

うことで、そろそろ耐用年数を迎つつあります。ナショナルプロジェクトでありますので、一斉に耐用年数を迎えるということで、このままですと、あまり温室効果ガスの排出量の削減という視点がないままに、ある意味、例えば補正予算で、だかだか建てかえていくということになりかねないと。そういう状況でございますので、ぜひとも、この温室効果ガスの削減、それから維持管理費の削減、こうしたことを踏まえたマスタープランを作成できるような環境を整えていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。超過して恐縮です。

武内部会長 どうもありがとうございました。

それでは、ご質問がある方はお願いしたいと思います。

豊岡委員、お願いします。

豊岡委員 すみません、限定的にちょっとお伺いしたいのですが、資料の中にもございまして、廃棄物系のバイオマスからのエネルギー転換のところにはございますが、私、お聞きしたいのが、日本特有のバイオマス、竹とかもみ殻とかですね、そういうものを燃やしたいというニーズが、非常にお問い合わせとかがございまして、温度のコントロールができて、計算分のコントロールはできるのですが、塩素の測定とかをするような機関がなくて困っておりまして、こういう日本特有のバイオマスに関して、燃料化のようなプロジェクトとかをお考えにはなっていないのか、それとも、そういうデータがおりないのかをちょっと教えていただけたらと思います。

武内部会長 ありがとうございます。

井田委員、お願いします。

井田委員 ありがとうございます。

相変わらずカーボンプライシングにちょっとこだわりたいなと思っているのですが、曲がりなりにも、日本はカーボンプライシングにちょっとだけ入っていて、私、「なんちゃって炭素税」と呼んでいるのですが、炭素税入っていると。その背景にあったのは、やっぱり、どうしても国環研にいらした森田さんのことを思い出してしまうのですが、彼のやったような、先駆的なこういうような形なら、炭素税があり得るのではないかというような研究があったと私は認識しております。じゃあ、カーボンプライシングのときに、国環研としてどういうことをやれるのかというようなこと、例えば、これは広く言えば政策提言、少なくともIPCCなんていうのはポリシーレバントな研究に対する答えを出していくというのを、失礼ながら私、最近、環境研、実は私、87年から環境研の方とつき合っているのですが、最近、どう

もそういうものがないのではないかというふうに思います。これは環境基本計画とちょっと離れるのですが、今後、こういう非常にホットな 이슈に関してどのような、政策提言を含めて、どのような研究を進めていくのかというのをちょっと伺いたいと思います。

武内部会長 ありがとうございます。

木下委員、お願いします。

木下委員 1ページの研究所概要についてご質問したいのですが、第五次環境基本計画のさまざまな計画がありますけれども、それらの円滑な推進のためには、やはりしっかりと科学的知見が大事だというふうに思っております。そういう意味で、ここに書かれている予算とか人員について、独立行政法人としての限界があるかと思いますが、現在の予算の水準とか人員について、十分なのか、あるいはもっと拡充する必要があると考えているのか、その点についてのご所見があれば伺いをしたいと思います。

武内部会長 ありがとうございます。

高間委員、お願いします。

高間委員 ありがとうございます。

二つ質問がありまして、一つは、ちょっと本質的なところで言うと、12ページにありますように、社会との橋渡しに努めているということ、やっぱり環境問題というものの切迫度をどのように専門家として伝えていくかということは非常に重要だと思っておりますが、私たちマスコミの責任もあるのですが、その辺について、今、成果の最大化を図るということと言うと、どのような危機感を持っていらっしゃるか。また、それに向けての具体的な方策というものが何かあるのだったらお聞きしたいと思います。

それと、もう一つ、ちょっとこれはあまり関係ないことで恐縮ですけど、契約職員の方がこれだけ多いという、その実態はどんな感じなのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

武内部会長 田中充委員、お願いいたします。

田中(充)委員 よろしくお聞きいたします。

今の12ページのところにもありますが、私も、ぜひ国環研で社会研究とか経済研究というような、社会科学分野にぜひ研究の領域を広げたらどうだろうか。これから、例えば環境評価とか環境の経済的価値評価のようなことが、国として、きちんと評価していくことが大事ではないかと。気候変動下における環境が損なわれていく状況があるわけで、そういうものを非常に危機的に示すには、そういう環境評価とか、あるいは、そうした環境の経済的な損害を社会

にきちんと伝えていくようなですね、人々の意識を変えていく、そういう手法の研究も必要ではないかと思いますが、その点の取組が、もしありましたら教えていただきたい。これが1点目です。

それから、もう一点、2点目ですが、恐らく国環研としては、やっぱり地方の自治体の研究機関に支援をしたり、あるいは技術向上を図ったり、あるいはネットワークとして、全体としての日本の環境研究の底上げをしていくというのも大きな役割ではないかなと思ひまして、そこら辺りの取組の状況を教えていただきたい。ぜひ、またそういうものを強めていただきたいというふうに思います。

以上2点です。

武内部会長 よろしいですか、ほかの委員の方。

それでは、ただいまのご質問等に対してご回答をお願いできればと思いますが。

立川理事 ありがとうございます。5名の先生方から、貴重なご意見、ご質問をいただきまして、本当にありがとうございます。

ちょっと、順番はばらばらになりますけれども、一番、ある意味お答えしやすいものとして、木下委員からご質問いただきました予算と人員でございます。予算と人員について、予算は少しずつ実は増えております。一方、人員については、後ほどの契約職員の問題とも絡むのでありますけれども、研究系の職員は、実は私ども1990年の段階で180名でありました。そのときから、省庁再編等々あって、若干増えてはいるのですけれども、あまり多くは増えていないと。その結果、どういうことになっているかということ、各研究部門の、昔で言うところのわかりやすい言葉で言うと、「研究室」ですとか、そういった組織があるのですけれども、研究室という組織が、室長さん1人と主任研究員さんがお二人、あとは契約系の職員というような組織が多くて、なかなか各分野の深い展開がしづらくなっている。そういった意味で言うと、外の研究機関と一緒にやっていくという活動が増えていくわけでありましてけれども、人員に関しては、正直言うと、特に苦しいかなと。その中で、どうしても、デパートといっても、売れる商品を中心にしてやっぱり展開していかないと、何でも売っていかないと無理があると。そういった意味で、選択と集中という言葉を書かせていただいた次第であります。

そうしたことと絡みまして、契約職員の方々の実態という意味でございますが、契約系の職員というのは、私ども、このスライドの中に500数十名ということを書かせていただいております。全ての方がいわゆるフルタイムとは限らないわけでございますけれども、いろんなパターンがございますけれども、研究活動を支えるアシスタントスタッフの方がいて、それから高

度技能専門員といひまして、いろいろな専門的な分析機器、それから施設を扱ってくれる方々、それから、いわゆるポスドクさん、そうした方々に支えていただいているという状況でございます。どうしても、いわゆる研究職員の数を増やせないという部分が、そうしたところにも若干人数が増えるという結果になっているかなと思います。

それから、社会との橋渡しという部分に関してでございますが、その危機感があるということもあって、私ども、スライドの中の2ページ目にあるようなアウトリーチ活動、この所内の一般公開のほかに、いろんな公開シンポジウム等々もやって、いろいろな関心を引き起こすということはやっております。ただ、正直言ひまして、つくばでの一般公開、それから東京及び関西でやっているシンポジウムでございますけれども、それだけではちょっと限界があつて、いろいろな形で、いわゆる報道機関さんのお世話になりながら、テレビの出演等々もやって、関心を高めるということはやっております。ただ、一般的に、環境問題で関心を持っていただくというのが、かなり過激な部分であれば関心を持っていただけるのですけれども、そうでないですね、こうしたほうがいいよ、ああしたほうがいいよというレベルだと、なかなか、どうも一般の方々の心に届かないと。これは環境教育もそうなのかなと思うのですけれども、その部分というのはどういふようにやっていくべきかというのは、私どもも大きな課題であるといふように認識しております。

それから、社会科学・人文科学との関係でございます。私どもの研究所にも、若干の社会科学系の出身の方々、特に経済ですとか、そういった方々はいらっしゃいます。ただ、そうした方々、いらっしゃるのですけれども、基本的に、環境問題に関わる社会人文科学の担い手の方自身がそれほど多くないというのが、私どもの率直な実感でございます。先ほどのお話とも絡むのですけれども、こうした分野に従事している方々の関心を高めていくということが非常に重要なのかなと思います。

また、それとちょっと違うのかもしれないのですけれども、いわゆる学者の方々だけをあてにしようとすると、どうしても担い手が少ないという状況はなかなか打破できないので、もう少し視野を広げて、違う組織の方々にもアプローチをしていくといったことが、私どもとしては重要なかなと思っております。

それから、そのほかの各研究についてでございます。お手元の資料に、ちょっと今日は時間がなかったので、参考資料という形でつけております。例えば16ページ目でございますが、経済社会の関係で、AIMを用いた低炭素社会・持続可能社会の実現に向けたビジョン・ロードマップの定量化、それから、ちょっと飛びますけれども、26ページには、地球規模で長期の気候

変動リスク管理に関する総合的分析という研究がございます。こうしたものについては、まさしく社会科学の方々、人文科学の方々と連携しながら進めているプロジェクトでございます。そういった意味で、私ども、いわゆるポリシー関係の発信が薄くなっているという井田委員からのご指摘がありましたけれども、引き続き、しっかり取り組んで、私どもとしても貢献してまいりたいというふうに思っております。

それから、バイオマス関係の研究でございます。バイオマスの、燃料としての関係の研究は、24ページ、スライドの24枚目に示したとおりでございます。ちょっと、塩素の測定という意味で言うと、ガスの測定は簡単でございますけれども、燃料そのものについての測定というのは、私どもやっているかというのは、ちょっと私ぱっと今お答えできないのでありますけれども、私ども、こういった形で廃棄物系バイオマスからのエネルギー転換の研究というものは進めております。ただ、若干気にしなきゃいけないのは、全体的な、何といいますか、トータルとしてですね、エネルギーにするという過程でエネルギーをかける部分がございます、本当に廃棄物のものからエネルギーをとるという行動が、本当に地球環境に優しいかどうかというのは、しっかり検証して、ライフサイクルのアセスメントをした上でやるということかなというふうに理解しているところでございます。

それから、自治体との連携でございます。典型的な例ということでは、18ページに少し、来年度から本格化させようと思っている、推進費をいただく戦略枠の研究を書いております。災害・事故に起因する化学物質リスクの評価・管理手法の体系的構築に関する研究というものでございます。こちらのほうは、地方の環境研究機関が、今どういう意味で位置しているのか、設置されているのかということ、環境省さん等といろいろ意見交換をさせていただきながら提案させていただいて、来年に向けて構築していこうというものでございます。私ども、この研究に限らず、地方公共団体、さらには地方の環境研究機関をしっかりリードしていくといったことも、私どもの役割の大きなところだというふうに理解しております。

これで質問、全てお答えできているでしょうか。

武内部会長 はい。どうもありがとうございました。

これで質疑応答を終わらせていただきたいと思います。

立川理事、どうもありがとうございました。

立川理事 ありがとうございます。

武内部会長 それでは、続きまして、株式会社星野リゾートの星野佳路代表取締役社長から、環境保全等への取組状況や第五次環境基本計画策定に関するご意見を7分程度でご発表いただ

き、その後、最大で20分程度の意見交換を行いたいと思います。

それでは、星野社長、どうぞよろしくお願いいたします。

星野代表取締役社長 皆さん、こんにちは。よろしくお願いいたします。

それでは早速スライドに従って、7分なので超特急でいきたいと思っているのですけども。

次のスライドにさせていただいて、実は私、1991年に父から旅館を引き継いだのがキャリアの始まりでして、そのときに、長野県の軽井沢町にありまして、91年というと、バブル経済崩壊とともに、リゾートがどんどんそこから不調になっていくわけですけども、同時に起こっていたことが、リゾート開発イコール環境破壊というようなことを言われ始めたときでして、すごく私自身危機感を持っていました。軽井沢は、たまたま私たちの敷地の横に国設野鳥の森というのがありまして、それも先代と先々代がかなり関わっていたプロジェクトだったのですけども、なおかつ私の祖父が非常にエコロジーに熱心な人で、経営よりも自然のほうが好きだというぐらいの、そういう意味では両立がなされていなかった部分はあるのですけども、そこを、その思想を何とか生かしながら黒字にしなきゃいけないと。こういう家業を引き継いだわけです。それで、軽井沢にある施設のコンセプトは「エコロジー」にしまして、ゼロエミッションとエコツーリズムをしっかりと推進し、そのエコツーリズムを一つのリゾートの魅力にしながら集客していこうと。こういう作戦を立てるわけですね。

ちょっと結果から、今日は7分しかないのでお伝えしたいのですけど、次のスライドで、実は水力発電で私たちは電力を150kWつくっていまして、これは小水力で、横に流れている川から発電しています。温泉井戸から温泉はとっていたのですけども、熱だけ採取するという技術が実は、世界では確立していまして、これを採用し、こちら側から液体を流し込むのですけども、近くには浅間山もありまして、7.8キロのところに噴火口があるものですから、地熱の上昇率というのは非常に高いのですね。なので、返ってくる熱と、行く、冷えた熱の差をヒートポンプで回収して、そして「星のや軽井沢」という新しい施設の暖房を全て地熱で賄っています。これが日本初の地熱で全て暖房するというシステムですが、次のページに行ってください、結果的に水力発電の電力と、それから地熱で、この、星のや軽井沢という施設の消費しているエネルギーの74%を自給しています。残りの部分は、どうしても調理に使うプロパンガスとか、この辺だけ残ってしまっているのですが、かなりの比率で自給できているという施設が完成しました。

同時に、次のスライドに行ってください、ゼロエミッションというのはずっと取り組んできて、これも、ごみの処理が非常にお金のかかる時代になってきていまして、事業者にと

ってごみは出しにくくなっているのですね。特に地方のリゾート地や田舎に行きますと、ごみ回収業者に払うお金が非常に高くなってきていることもあって、私たちはゼロエミッションに取り組みました。今、30種類に分別していきまして、全てリデュースかリサイクルかリユースしようということです。ずっと進めてきているのですけども、2010年以降、100%を達成してきています。こういう、エコツーリズムもそうですけども、熱の利用とかごみの処理というのは、私たちが取り組んできている理由は、やはり日本は、国立公園も含めてすごく、リゾートとかお客様が泊まりたいと思う場所になかなか施設ができていないのですね。リゾート開発イコール環境破壊というイメージがどうしても残るので、将来、国立公園の中のような場所にも宿泊施設をつくっていくときのノウハウになるのではないかとということで、一生懸命、軽井沢では取り組んできました。

ちなみに、生ごみは堆肥化をすること、北軽井沢の田中牧場さんが協力してくれていまして、一緒に取り組み、ここのできた作物を私たちがまた買い取ったりなんていうことをして、いいサイクルをつくっています。

次に、エコツーリズムだけちょっと簡単にご説明したいのですが、これは、当時私が事業を継いだときに、ゴルフ場もスキー場もない軽井沢の施設だったので、集客の柱としてこれを育ててきています。年間を通してエコツアーを提供していこうと。エコツアーをやっているうちに、学校団体の人がたくさん来るようになったので、環境教育に発展しまして、そしたらエコツーリズムというものの自体が日本ではやり始めまして、各地のエコツーリズムの内容の設計とかアドバイスということをサポートしています。それから、軽井沢は別荘地にツキノワグマが出てくるのですけども、熊が出てくると町役場に連絡して、猟友会が行って撃つということを繰り返していたのですが、熊側からすると、別荘のほうに熊の領域に入ってきているということもあって、私たち、アメリカのキャリー・ハントさんという有名な学者と一緒に取り組みまして、ペアドッグというのを軽井沢で導入しまして、熊に発信機をつけて、別荘地に入ってくると犬が出動するという仕組みで、今、熊の対策に取り組む事業を行っています。

これが私たちのエコツーリズムの売上推移ですが、非常に重要な点というのは、収益を上げているということですね。いかに、こういうことをボランティアとしてやるのではなくて、しっかりした、継続している、サステナブルな仕組みとしてやっていく。そのためには売り上げを上げなきゃいけないし、お客様にも喜んでいただかなきゃいけないですし、収益率を上げていかなきゃいけないということで、「ピッキオ」がかなり、一つの部門ですけども、活躍してくれています。

一つだけ、課題として、国設野鳥の森の課題、この課題を皆さんにお話ししたいのではなくて、これが典型的な日本の自然環境を経済の目的で両立させていこうというときの課題だと思っているのですが、この土地は私たちの敷地の横にあるのですが、林野庁が土地は所有しています。そして、環境省さんが遊歩道の部分と施設を借りて、国設野鳥の森として設定しているのですね。ピッキオと書いてあるところは、実は私たちの私有地でして、あそこにこの右上の施設を建てて、ビジターセンターとして、ここに集まっていただいて、ここからエコツアーが出発すると。

何といってもここの特徴は、多彩な野鳥の種類、年間、春夏秋冬、いろんな鳥が観察していただけるのですが、私たちとしてみると、遊歩道の整備、それから施設の整備、そして、それだけではなくて、環境省さんが借りていない、林野庁さんが今持っているところも含めて、やはり観察者にとって最適な環境にしていかなきゃいけないのですが、なかなか日本の場合、利害の調整がなかなかできないということですね。

ちょっと、もう時間が過ぎているので最後にしますが、この中で間違い探しということだとすると、何か一つだけ違っている鳥がいるのをお気づきになる方はいらっしゃいますか。実はこのアカハラという鳥が木の枝にとまっていけないということが特徴ですが、アカハラは私が子どものころにはたくさんいたのですが、数をちょっと減らしてしまっていて、それは軽井沢の森が育ち過ぎて草原がなくなったということが理由ですね。彼らには草原が必要です。なので、野鳥の森も、多様な、種の多様性ということで考えたときに、もうちょっと草原を本当はつくったほうがいいですね。

ですから、植林しているカラマツの部分の部分を切っても草原に戻したいということをやろうというときに、皆さん賛成していただけるのですが、なかなか進まない。それはなぜかというと、木を切るイコール環境破壊というイメージがまだまだ日本にはあるのです。実は木を切ることのほうが種の多様性にはいいのですが、ただ、切ると、それを自然破壊だというふうに言う人がいるのかもしれませんが、林野庁さんも環境省さんも、そういうクレームに対する、社会的な、対応するための認識が少ないということを感じています。

なので、今回一つのテーマになっている経済と、それから環境と社会の統合的向上、もう趣旨は私大賛成で、エコツーリズムをやっているときから、森を森のまま残しながら経済価値を増していきたいということを取り組んできたのですが、そのときには、木を切るイコール環境破壊というような、単純な考え方をいかに是正していけるかなんていうことが、すごくポイントだと思っていますし、林野庁さんと、日本の場合、これ特徴です。国立公園もそうです

ね。林野庁さんと環境省さんの利害をどう調整していくかというのは、非常に大きなテーマだと思っています。

最後のスライドで終わりにしたいと思っていますのですが、これは私たちのサステナビリティの概念ということですが、ポイントは、顧客志向による利益最大化というのは当然のことですけれども、左のほうに書いてあります利益を損なわない環境対策というのは非常に重要です。先ほどの地熱の暖房も水力発電もエコツーリズムもそうですが、ボランティアで環境対策をやっていると、必ず、不景気が来たり施設が調子悪くなると、まず切ろうというコストになるのですね。なので、持続可能な活動にしていくためには、利益を損なわない環境対策になるだけ工夫をするということがすごく大事で、そこを突き詰めていくことによって、この環境対策は維持したほうが利益にプラスになっているのだということをしかりと残すのが大事だと思っています。それをやり詰めると、下のほうのような価値観が組織の中で出てくるのですけれども、何か新しいことをやろうと思うときに、これって環境負荷を高めないでやる方法はないだろうか、顧客のためだからといって何でも導入するのではなくて、何とか環境負荷が低い形で導入できる工夫をしよう。この工夫が実はおもしろいところですし、仕事のしがいにもつながっているのですけれども、そういう社会と経済と、そして環境の、ここに環境省さんが今回打ち出している統合的向上というのはそういう意味だと思っているのですけれども、こういう概念を事業者にも、そして地域にも広めていくことが、すごく大事なんじゃないかなというふうに思っています。

少し時間を過ぎてしまってすみませんでした。これで私の話を終わりたいと思います。ありがとうございました。

武内部会長 どうもありがとうございました。

それでは、委員のほうから、ご意見やご質問がありましたらお願いしたいと思います。

まず、高村典子委員、お願いします。

高村（典）委員 どうもありがとうございました。大変勉強になりました。

私、生物多様性の保全の研究をずっとやってきておりまして、やはり魚の放流とか、木を植えることが生物多様性の保全には、逆効果であることを、一般の方々にもわかっていただくような努力を研究者も一緒にさせていただいております。

ここで出てくるいろいろな諸問題というのを、皆さんで共有すること、培ってこられたノウハウをもっと広めていただくことは重要だと思います。現場のことというのは、研究者はあまりわからないので、お手伝いできるようなところ、例えば、科学的データでお手伝いをするよ

うなところはできますので、研究者も含むネットワークをつくっていただいて、こういうふうな、いい事例をもっと広めていただくとか、また、表彰とか、何かいろんなシステムは、行政のほうで考えていただくと非常にありがたいかなと思います。

以上です。

武内部会長 それでは、豊岡委員、お願いします。

豊岡委員 ぜひお伺いしたいのが、今、私たちが再エネを使って地域の底上げをしていこうという活動をしています。そして、今、ご相談が多いのが、木質バイオマスを使いながら、地域の温泉街に、もう一回お客さんを呼び戻したいという切実なご相談、身近に受けておりました、インバウンドからも取り残されて、地の利も悪く、でも、儲からないから、畳みながら、設備投資にもお金が回らないという二代目さんたちが、本当に切実に、再エネを入れることによってもう一回お客さんを呼び戻したいというふうにご相談を受けるのですが、それに関して、エコツーリズムのピッキオさんで非常に集客を成功させておられるということで、そういうことに関する明確な、何かアドバイスのようなものがあれば、ちょっと短くて非常に難しいとは思いますが、いただけたらと思います。

武内部会長 それでは、井田委員、お願いします。

井田委員 ありがとうございます。

私、ムササビツアーに参加させていただいたもので、非常に興味深く。

星野代表取締役社長 ありがとうございます。

井田委員 ざっと余計なことを申し上げた上で、二つお伺いしたいのですが、一つは、先ほどから100%グリーンエネルギーと再生可能エネルギーとかという話が出ているんですが、恐らく星野リゾート100%再生可能エネルギーというと、我々がニュースとして取り上げる価値のあるものということになると思うのですが、それをお考えかということ、難しいのだったら難しい、熱利用を含めてどうしていくかというのが、もしありましたら伺いたいということ。

あと、我々、時々星野のことを記事で取り上げるのですが、あれ、今おっしゃったように、「野鳥の森の隣にあって、軽井沢だからできたのだよ」というようなことをよく、必ずそういう反応が返ってくるのですが、このような活動を広げていく上で、もし、どのようなインセンティブ、メカニズムみたいなものが国としてもっと必要か、こういうものを広く広げていく上で、どのようなインセンティブ、メカニズムが必要かと。もし、それを環境基本計画であるとか環境政策の中に位置づけていくとしたら、どのようなものが必要とお考えかというアドバイスを伺えればと思います。

星野代表取締役社長 ありがとうございます。以上でよろしいですか。

広める、ネットワークという部分は、そのとおりなので、意外に、ピッキオのスタッフや私たちの環境対策に取り組んでいるスタッフは、ネットワークはあると思っていて、いろんなところに情報は出しているのですが、そのネットワーク先から、その先にはあまりつながっていないというのはあるのかもしれないです。環境省さんからも、実は幾つも賞をもらっていて、環境大臣賞とか、賞はたくさんいただいて、一生懸命、我々も広報で使っているのですけども、そこから先になかなか行かないというのはあるのかもしれない。

それは先ほどの、次のご質問の集客とすごく関係あるのですね。再生エネルギーを使って、バイオマスであれ何であれ、それを使って集客をするということは、私は基本的に難しいと思っています。環境対策は、顧客は求めていないのですね。もうこれは、我々はやる時から市場調査して、それは明確で、顧客は何が食べられるのかとか、どんな風呂に入れるのかとか、空間がどんなふうにするのかという話だけで我々の宿を選んでいて、別にそのエネルギーがどうだからこうだからということは、全く選ぶ理由にはなっていないです。したがって、選ぶ理由に環境対策を挙げるとするのは、うまくいかないですね。ただ、いらしていただいている方に伝えることによって、ロイヤリティを高めることにはつながっています。つまり、星野リゾートや、星のや、例えば軽井沢の施設に行くと、自分はもともと好きでリピートしていて、だけど、あそこって、こういう環境対策に取り組んでいるのだよねということ自体がロイヤリティを高める、自分の親近感を高く持ってもらうということにつながっているのですね。竹富島やほかのところでも、私たちいろんな取組をして、場所、場所に合ったエネルギーとか環境対策の取組というのは必要なので、やっているのですけど、どちらかという、我々にとっての情報発信としての使い方は、先ほどちょっとお話ししたように、ロイヤリティを高めること、そして、一番大事なのは、利益を損なわない環境対策にすることですね。ですから、先ほどちょっと温泉街で再生エネルギーのバイオマスを使いたいということは、灯油を使ったほうが安いなら、それは灯油を使わざるを得ないのです。我々、経営者ですから。ですから、いかに再生エネルギー、バイオマスのほうが灯油を使うよりも安くなるのかというパターンをつくれれば、それは別に宣伝する必要もないですよ。いらした方々に、それは、伝える努力は、ロイヤリティを高める目的では伝えるのかもしれない。すごく大事な点というのは、利益を損なわない環境対策であって、ボランティア的に行うことというのは、私は長続きしないと思っています。

それから、100%再生エネルギーできているわけじゃなくて、我々、軽井沢でさえ74%で、

ほかでもパッシブな建物であったり、いろんな努力をしていますし、場所によって、かなり取り組める内容が違うので、例えば軽井沢の場合は、浅間山が近くにあって、噴火口から8キロで、地熱の上昇率が10メートルごとに上がっていく、上昇率が非常に高いということで地熱を使えたのですが、実はほかの場所に行くと、それが使えなかったりします。なので、場所に合った環境対策が大事であるのと、やっぱりある程度広さがないと、これはできないので、すごくそういう面が、難しい面があるというふうに思っています。

それから、広めるためのインセンティブですけども、なかなかこれも難しくて、環境省さんや国が、何かインセンティブを与えたからといって、何というのですかね、結局、環境対策をすることが利益になっているのであれば、企業の判断としてやればいいわけですし、エコツーリズムをやるのが集客につながっているのであれば、当然、企業としてやっているわけですね。ですから、赤字でやることに対して、国が補助金を出したり、インセンティブを与えても、結局長続きしないです。ですから、やっぱり一番重要なのは、そういうことを現地で考えて、発想して、できる人材をいかに育てるかということがすごく重要で、そこにお金を回すなら回したほうが私はいいと思っていますし、そういう人材の育成というのは、そのかわり短期的な成果は出てこないですね。やっぱり私が一番苦労した点というのは、ピッキオの人材をどう集めるかとか、星野リゾートの環境対策にはやっぱりエンジニアが必要なので、エンジニアたちをどうやって集めるかとか。こういうことに興味を持ったエンジニアをどうやって集めるかというのは、最大の課題ですよ。ですから、そこに対する、勉強できる場所、そういう人材を育てる環境、それは取り組んで恐らく5年とか、10年とか、15年ぐらいしないと、成果として出てこないかもしれませんが、一番重要な点は、私は、赤字の事業をさせるための補助金ではなくて、黒字になるための環境対策ということを発想できる人材をいかに育てるかということが、より重要な課題なんじゃないかなというふうに思っています。

武内部会長 ありがとうございます。

ほかに何か、さらにご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、星野社長、どうもありがとうございました。

星野代表取締役社長 どうもありがとうございました。失礼します。

武内部会長 それでは、予定していた議題は全て終了いたしましたので、本日はこれで終了とさせていただきますと思います。

最後に、事務局から連絡事項をお願いいたします。

山田計画官 ありがとうございます。

本日の議事録につきましては、事務局で取りまとめを行い、委員の皆様、本日出席いただきました団体の皆様に、ご確認いただきます。

また、次回、第4回の意見交換会の開催予定でございますが、11月6日（月曜日）、13時30分から15時まで、場所は本日と同じ、この会場となります。詳しくは、既に委員の皆様へ通知いたしました案内をご確認いただきますようお願いいたします。

以上です。

武内部会長 今日、時間管理に皆さんご協力いただきまして、どうもありがとうございました。

これにて散会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

午後12時13分 閉会